

令和8年第2回予算決算常任委員会

令和8年3月16日（月）午前9時30分

下呂庁舎3-1会議室

1. 委員長挨拶
2. 市長挨拶
3. 議長挨拶
4. 付託案件

- (1) 議第49号 令和8年度下呂市一般会計予算
- (2) 議第50号 令和8年度下呂市国民健康保険事業特別会計（事業勘定）予算
- (3) 議第51号 令和8年度下呂市後期高齢者医療特別会計予算
- (4) 議第52号 令和8年度下呂市介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）予算
- (5) 議第53号 令和8年度下呂市介護保険特別会計（保険事業勘定）予算
- (6) 議第54号 令和8年度下呂市国民健康保険事業特別会計（診療施設勘定）予算
- (7) 議第55号 令和8年度下呂市下呂財産区特別会計予算
- (8) 議第56号 令和8年度下呂市学校給食費特別会計予算
- (9) 議第57号 令和8年度下呂市水道事業会計予算
- (10) 議第58号 令和8年度下呂市下水道事業会計予算
- (11) 議第59号 令和8年度下呂市下呂温泉合掌村事業会計予算
- (12) 議第60号 令和8年度下呂市立金山病院事業会計予算

---

出席委員（13名）

委員長	田口琢弥	副委員長	尾里集務
委員	下平裕次郎	委員	桂川融己
委員	大西尚子	委員	高井範和
委員	桂川いずみ	委員	加藤久人
委員	鷺見昌己	委員	森哲士
委員	田中喜登	委員	中島ゆき子
委員	今井政良		

---

欠席委員（なし）

---

委員外議員

議長 中島達也

---

---

説明のため出席した者の職・氏名

市長	山内 登	副市長	田口 広宣
教育長	中村 好一	総務部長	大前 栄樹
総務課長	二村 卓良	人事課長	今井 正典
秘書課長	日下部 あゆみ	プロモーション課長	尾里 茂
危機管理課長	青木 幹典	税務課長	江原 由佳
まちづくり推進部長	田谷 諭志	企画課長	澤 佳孝
企画課特命課長	熊崎 秀樹	財務課長	杉山 勝彦
デジタル課長	熊崎 純也	デジタル課対策監	熊崎 孝典
まちづくり推進課長	青木 一英	地域振興部長	小林 哲
地域振興課長	渡邊 展	萩原振興事務所長	大坪 孝弘
萩原振興事務所副所長	桂川 直也	小坂振興事務所長	佐伯 克典
小坂振興事務所副所長	石丸 直志	小坂振興事務所課長補佐	大森 隆司
下呂振興事務所長	細江 隆義	金山振興事務所長	池戸 清伸
金山振興事務所副所長	中島 康裕	馬瀬振興事務所長	赤梅 利久
会計管理者	熊崎 龍毅	会計課長	松田 和幸
監査課長	岩田 考広		

---

職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長兼 監査委員事務局長	田添 誠	議会総務課長	加藤 冬城
議会総務課主任主査	今井 満		

---

○委員長（田口琢弥議員）

おはようございます。

ただいまから、令和8年第1回下呂市議会定例会において当委員会に審査を付託されました令和8年度の一般会計、7特別会計、4公営企業会計、合わせて12会計の審査のため、委員会を開催いたします。

ただいまの出席委員は13名で定足数に達しており、委員会は成立しております。

それでは、市長、挨拶をお願いいたします。

○市長（山内 登）

おはようございます。

今日から予算決算常任委員会ということで4日間にわたる長丁場でございますが、よろしく御審査賜りますようお願いを申し上げます。ありがとうございます。

○委員長（田口琢弥議員）

ありがとうございます。

続きまして、議長、挨拶をお願いいたします。

○議長（中島達也議員）

おはようございます。

委員の皆様には論点整理ということで何日も時間をかけてやっていただいて、本当にお疲れさまでした。継続はもちろんなんですが、新規事業、それから拡充事業に特に着目していただいて、またよろしく願います。どうも御苦労さまです。

○委員長（田口琢弥議員）

ありがとうございます。

それでは、委員会の進行について説明いたします。

本日の審査は、会議システムで配付してあります予算決算常任委員会審査日程のとおり行います。

なお、審査状況により日程を変更して行うことがありますが、その際、その日の日程が早く終了しても翌日分を繰り上げて審査を行いませんので、御了承をお願いいたします。

最初に、令和8年度予算の総括、一般会計歳入予算、市債、基金及び市税の概要について一括で説明を受け、質疑を行います。

次に、全ての会計に係る人件費について説明を受け、質疑を行います。

その後、一般会計の歳出予算の説明、質疑を行います。歳出予算の説明に当たりましては、基本的に予算決算常任委員会資料の別冊として配付されております予算説明資料を用いて行います。

なお、継続事業につきましては200万円以上のものを説明対象といたします。

また、特別会計及び公営企業会計への繰出金については、一般会計での説明は省略し、特別会計、公営企業会計での説明を受け審査を行うこととします。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

委員及び執行部の皆さんにお願いいたします。

発言の際は必ずマイクのスイッチを入れ、役職、氏名を名のり、簡潔明瞭にお願いいたします。

また、今回の審査に用いる資料は、予算書、予算の説明書、予算説明資料、委員会資料の4種類になりますので、説明・質疑の際には、どの資料の何ページかを確実に述べていただくようよろしくお願いいたします。

質疑される委員の皆さんにおかれましては簡潔にまとめていただき、本日の一般会計での再質疑は部局ごとに2回を目処といたします。ただし、委員長が認めたときはこの限りではありません。

なお、当委員会の採決は、全ての議案の審査終了後に1議案ごとに行います。

ここで委員長として一言申し上げます。

今回も昨年と同様、より充実した予算審査となるよう予算審査準備委員会を前もって開催し、委員間での各予算における論点の整理を行い、この委員会に臨んでいます。委員の皆様におかれましては、これまでの準備会運営に御協力いただきありがとうございました。

また、執行部の皆さんにおかれましては、大変お忙しい中にもかかわらず、予算に係る詳細情報の提供などに御対応いただき、円滑な審査に向けた御協力に深く感謝申し上げます。

本日より、4日間にわたる予算審査に際し、委員の皆さんに改めてお願いいたします。

前年度の決算審査において浮き彫りとなった課題が、新年度予算にどのように反映、改善されているのか、この点を最も大きな視点とし、予算が効率的かつ効果的に活用されているのか、優先度の高い政策に重点的に予算配分がなされているのか、持続可能な財政運営となっているかなどの通常の視点も持ち合わせ審査に臨んでいただきたいと思います。

なお、この委員会はあくまでも令和8年度の当初予算を審査する場ですので、予算議案に直接関係ないところでの意見を述べることは慎んでいただきたいと思います。実りある予算審査となるよう、御理解と御協力をお願いいたします。

それでは、これより審査に入ります。

最初に、予算の総括、一般会計歳入予算、市債、基金及び市税の概要について順次説明をお願いいたします。

#### ○まちづくり推進部長（田谷諭志）

おはようございます。

本日より、令和8年度下呂市一般会計、特別会計並びに公営企業会計の歳入歳出予算につきまして御審査をいただくこととなります。4日間にわたる審査となりますが、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

それでは、詳細な説明に入ります前に私から総括的な概要を申し上げます。

お配りしております予算決算常任委員会資料の2ページを御覧ください。

上段の会計区分別予算額等でございます。

まず一般会計の予算額は231億7,000万円で、前年度比プラス6億2,000万円、率にして2.7%の増となりました。

次に、特別会計は7会計で83億4,083万円、前年度比マイナス5,321万円で0.6%の減、企業会計は4会計で63億4,715万5,000円、前年度比マイナス3億3,516万1,000円で5.0%の減となりました。

これより詳細について順次説明をさせていただきます。

まず財務課より一般会計の予算総括と一般会計歳入予算、市債、基金について、続いて税務課より市税の概要、人事課より人件費全般について御説明を申し上げます。その後、歳出につきまして、各担当部署より令和8年度予算説明資料に基づき順次御説明をさせていただきます。

それでは、財務課より説明を開始させていただきますので、よろしく願いをいたします。

### ○財務課長（杉山勝彦）

おはようございます。

私からは、令和8年度下呂市一般会計の予算の総括と歳入全般について御説明をさせていただきます。

それでは最初に、引き続き予算決算常任委員会資料を使って説明をいたします。そのまま2ページを御覧ください。

令和8年度予算案の概要につきましては、先ほどまちづくり推進部長が御説明申し上げたとおりですので、説明を省略させていただきます。

令和8年度の予算につきましては、進化するインフラ、深化する子育て支援、未来への基盤を構築する予算として編成をしております。

本予算では2つの「しんか」を柱に施策を展開しております。

1つ目の(1)子育て・教育支援の深化では、出生から大学まで切れ目なく支援を受けられる体制の構築を目指し、小学校給食費の完全無償化や中学校新生活応援給付金の創設など、ライフステージに応じた経済的支援を強化しました。子育て世代が安心して暮らせる子供の学びを支えられる環境づくりを進めてまいります。

次に、2つ目の(2)生活環境と交流を支えるインフラの進化では、JR下呂駅周辺整備、あさぎりサニーランドの移転新設、温泉街の街歩きの起点整備などを推進し、市民生活の利便性向上と交流人口の拡大につながる基盤整備を進めてまいります。将来のまちの姿を見据えた取組でございます。

最後に、3つ目の(3)人材を育成する環境づくりという新たなインフラの進化です。21世紀のインフラ整備は人材育成の環境づくりであるとの考えの下、第1回下呂市芸術祭の開催などを通じて感性や地域への誇りを育む機会を創出いたします。未来の下呂市を支える力を育てる次世代への投資として位置づけております。

以上の重点施策に加え、産業活性化や防災力強化など地域課題にも対応し、まち全体の基盤を

強化する予算編成としております。

ここで、1つ目の(1)子育て・教育支援の深化につきましては資料をつけておりますので、そちらで御説明をいたします。

そのまま本資料5ページをお願いいたします。

この資料では、ライフステージに応じた子育て・教育支援として、乳幼児から大学生等までの各段階に応じた支援を整理しております。岐阜県が支援制度の見直しを進める中、市として支援水準を維持するとともにこれまで支援が薄かった世代や場面に独自施策を加えることで、出生から大学卒業まで切れ目のない総合的な支援体制を構築する予算としました。

表の中央の列、②入学・進学・卒業という欄を御覧ください。

具体的には、乳児では出産祝金支給事業において、これまでの県補助事業が終了となりますが、令和8年度は市単独財源による補填をすることで現行水準を維持し、子育て開始期の負担軽減を継続いたします。

その下の幼児期では、新入園児に用品を配付するわくわく入園準備応援事業を継続するとともに、表の右側になりますけれども、③の在学欄になりますが、新たに年中・年長児へ長靴を配付し園生活における支援を拡充いたします。また、3月分の給食費の無償化を実施します。

小学生期では、国の給食費無償化に加え、食材費高騰等による値上げ分を公費負担することで通年での完全無償化を実現します。

中学生期では、新たに中学生新生活応援給付金を創設し、制服や学用品の購入、部活動など初期費用の負担軽減を図ります。あわせて、3か月分の給食費の無償化を実施いたします。

高校生期では、通学定期券購入助成の自己負担を引き下げ、助成額を拡充するとともに下宿生にも支援を拡大し、進学環境に関わらず支援を受けられるよう制度を整えました。

最後に大学生等では、下呂市みらい奨学金利用者への借入利息の支援を開始し、高等教育段階での経済的負担軽減と将来的な人材定着を後押しします。

このように、各ライフステージの接続部分に着目して支援を配置することで、単発的な施策ではなく成長過程全体を通じた継続的支援としております。本日は予算総括としての説明でありますので、各支援制度の詳細につきましては今後、各担当課が歳出事業の説明の中で個別に説明をいたします。

それでは、恐れ入りますが3ページへお戻りください。

次に、2の予算構成から見る歳入の特徴を御覧ください。

前年度との比較による主な特徴をまとめております。

(1)市税は、前年度比2億597万円の増額を見込んでいます。主な要因として、昨年10月から導入した宿泊税が通年徴収となることにより、1億1,391万円の増収を見込んでいます。また、固定資産税についても、収納率向上により6,705万円の増額を見込んでおります。

(2)国庫支出金は1億1,311万円の減額で、令和7年6月に発生した小坂地域門坂5号線災害復旧事業に係る国庫負担金を計上する一方で、自治体情報システム標準化に伴う補助金の経理区分

による変更によるもの、森8号線道路改良事業の完了、さらには自動運転社会実装推進事業の実施主体を市直接事業から広域連携により実施することに伴う減額など、こういったことが重なった結果、全体として減少したものになります。

(3)の基金からの繰入れは、3億8,939万円と大きく増額しています。下呂温泉街歩きの起点整備に伴う下呂温泉賑わいづくり基金からの繰入れ、第1回下呂市芸術祭開催に伴うアートプロジェクト基金からの繰入れのほか、役割を終えたふるさと基金を廃止し、繰入れをいたします。

(4)市債は5,260万円の増額で、市債の発行につきましては、実質公債費比率を10%以下とすることを目標に、令和7年度に続き発行額の抑制をしつつハード事業に充当するほか、将来の公共施設の解体に備えた基金積立ての財源としても計上してございます。

続いて、こちらには記載はありませんけれども、主要財源であります普通交付税について説明をいたしますので、6ページをお願いいたします。

こちらは令和8年度普通交付税の見積調書でございます。

令和8年度の普通交付税につきましては、国の令和8年度地方財政計画を踏まえつつ、本市の実情を加味して算定しておりますので、そのポイントを御説明いたします。

初めに、普通交付税の算定におきましては、基準財政需要額は消防や教育などの算定費目ごとに、人口や児童数などといった測定単位を基礎とし、そこに市町村の実情を反映する補正係数を乗じ、さらに全国共通の単位費用を乗じて算定する仕組みとなっております。令和8年度におきましては、測定単位の人口が令和7年度実施の国勢調査の人口に置き換わることに加えて、単位費用につきましては、物価高騰や人件費の増加に伴う委託料、維持管理費などへの価格転嫁を反映し、さらには給与改定に伴う人件費の増額への対応も図られており、これらが基準財政需要額の算定に大きく影響しております。

それでは1点目、総括表最上段の①個別算定経費を御覧ください。7年度との比較では、1億7,822万5,000円の減額としております。単位費用は増額を見込むものの、国勢調査の人口への置き換えによる人口減少の影響を大きく受け、こども子育て費及び消防費が大きく減額となる見込みです。

2点目として、その下の②の地域の元気創造事業費から⑤地域デジタル社会推進費です。こちらは令和7年度の算定方法を踏襲しており、測定単位である人口の減少により減額としております。

3点目は、中段の⑥公債費です。市債の償還状況に基づき交付税措置額を算定しており、過疎対策事業債の元利償還金の増加などにより、5,037万7,000円の増額算定としております。

4点目は、その下の⑦包括算定経費です。国勢調査人口への置き換えにより算定人口は減少する一方で、市有施設の光熱費、管理経費の高騰への対応として単位費用が増額となることから、4,401万4,000円の増額算定としております。

5点目は、その2行下、(イ)臨時財政対策債発行可能額です。国の令和8年度地方財政計画において令和8年度の発行額はゼロとされておりますので、下呂市においても算定をゼロとして

おります。

6点目は、表下から2行目の(エ)基準財政収入額です。これは基準財政需要額から差し引かれる減額要因となるものですが、市税の収納見込みや国の地方財政計画を踏まえ、地方譲与税や地方消費税交付金などを算定した結果、7,131万7,000円の増額を見込んでおります。

以上により、総括表最下段の(オ)普通交付税交付基準額は75億4,361万2,000円と算定をいたしました。予算計上に当たりましては最下段の表、普通交付税(キ)の欄のとおり、歳入欠損の回避をするための調整及び端数調整を行いまして75億3,000万円を計上し、7年度比で1億8,420万円の減と算定しているところです。

3ページへお戻りください。次に中段下になりますが、3の予算構成から見る歳出の特徴を御覧ください。

(1)総務費は5,583万円の増額で、第1回下呂市芸術祭の開催経費、JR駅整備のための基金積立て、第2回芸術祭開催に向けた積立て開始に加え、ふるさと寄附金の増収を見込み推進諸経費を増額したことなどが主な要因でございます。

(2)民生費は5,908万円の増額で、介護保険特別会計の繰出金、障がい者自立支援給付事業費の増額のほか、老朽化しているあさぎりサニーランドの移転新設に向けた事業費の増額が主な要因でございます。

4ページをお願いいたします。

衛生費は4億740万円の増額で、主な要因は火葬場の基幹的設備改良事業の本格化、次期クリーンセンター整備のための計画的な積立てでございます。

(4)農林水産業費は1億4,336万円の減額です。下水道事業会計への繰出金のほか、農業経営高度化支援事業や公共林道改良事業の減額が主な要因です。

(5)商工費は9,155万円の増額で、温泉街のサイン看板整備、宿泊施設改修補助金の新規実施に加え、入湯税活用事業基金及び宿泊税活用事業基金への積立てが主な要因です。

(6)土木費は9,438万円の減額です。下呂温泉賑わいファンド事業補助金が増額となるものの、下呂温泉病院周辺用地購入費の減額や森8号線道路改良事業、つつじヶ丘公園野球場照明LED化工事の完了による減額が主な要因です。

(7)消防費は7,166万円の増額で、防災行政無線操作卓更新やはしご車オーバーホールによる増額が主な要因です。

(8)教育費は324万円の減額です。小・中学校空調設備整備の増減や中学校屋内運動場改修事業の完了による減額がある一方で、小学生給食費の通年無償化や中学生の3か月無償化、食材高騰による給食費値上げ分の公費支援による増額を含めた結果、全体として減額となっております。

続いて、7ページをお願いします。

7ページから9ページにかけては、7ページは予算の説明書5ページの歳入に係る前年度の比較の主な増減要因をまとめております。そして、次の8ページは予算の説明書6ページの款別の歳出について、9ページは予算の説明書7ページの性質別経費のそれぞれに係る前年度比較

の主な増減要因をまとめておりますので参考に御覧ください。

説明につきましては、今ほど主な特徴を説明申し上げましたので割愛をさせていただきます。

資料が替わりますが、予算の説明書8ページをお願いいたします。

8ページから9ページにかけては、歳出予算の目的別、性質別経費の内訳、それから目的別経費の財源内訳を集計しておりますので、御参考にしていただければと思います。

続いて、10ページをお願いいたします。

こちらには、歳入予算の款別の主な内訳をまとめておりますので、併せて御覧ください。

11ページをお願いします。

上段の表は、歳入を自主財源と依存財源に区分し、前年度と比較したものです。歳入全体に占める構成比は、前年度と比較して約2ポイントの増減となっており、自主財源は増加、依存財源は減少しております。自主財源の増加は、宿泊税等による市税の増収に加えまして、ふるさと寄附金や基金繰入金の増によるもので、一方、依存財源の減少は、普通交付税の減額に伴う地方交付税の減によるものになります。

下段の表は市税の関係です。後ほど税務課より説明を申し上げます。

続いて、12ページから15ページにかけては、農務、林務、建設、学校などのその他の事業実施箇所図を添付しておりますので御参照ください。

16ページからは、歳出予算の事業ごとの説明資料でございます。各担当課の予算説明をさせていただく際にこちらの資料も併せて御覧いただければと思います。

それでは、続きまして市債、基金等について御説明をいたします。同じく、この予算の説明書359ページをお願いいたします。

市債現在高（見込）の状況です。上の表は、特別会計、企業会計を含めた会計別の状況をまとめたもので、令和8年度の借入額と償還額、年度末残高の見込みをまとめております。

また、一般会計につきましては科目別に分類してその状況をまとめております。

一般会計の令和8年度中の借入額は12億5,080万円、元利償還金は23億5,896万9,000円、年度末残高は199億1,867万3,000円となる見込みです。全会計の年度末残高は299億1,246万5,000円となる見込みです。

下の表は、一般会計の事業別分類による市債現在高（見込）の状況で、令和8年度借入れは中段の災害復旧事業債は令和7年発生の小坂地域門坂5号線災害復旧工事に係る起債、下段の緊急防災・減災事業債は消防団小型ポンプ積載車購入などによる起債、その下の緊急自然災害防止事業債、緊急浚渫推進事業債は自然災害防止対策事業などに係る起債でございます。

360ページをお願いします。

こちらは、辺地対策事業債1億6,370万円と過疎対策事業債6億4,660万円について、予定事業の内訳と各事業の発行見込額などを示しておりますので御参照ください。

362ページをお願いいたします。

こちらは特別会計を含めた目的別の基金現在高（見込）の状況で、令和8年度中の積立額と取

崩し額、年度末残高の見込みをまとめた表になります。

一般会計の令和8年度中積立額は11億2,374万6,000円、取崩し額は23億1,516万7,000円、年度末残高は127億8,771万2,000円となる見込みでございます。前会計の年度末残高は136億556万8,300円となる見込みです。

前のページ、361ページをお願いいたします。

こちらには一般会計の基金について、積立てと取崩しに関する明細をお示ししております。

元金積立てのうち財政調整基金については、令和7年度から繰越見込額4億円、こちらに対する法定積立ての2分の1、2億円を積み立てるものです。次からの積立ては、中長期的な視点で施設の整備など必要となる財源として計画的に積み立てるもので、公共事業基金は公共施設の適正配置、再生に伴う施設の解体費用のための積立てとして、過疎対策事業債のソフト分を活用し9,600万円、清掃施設整備基金は次期クリーンセンター整備に向けた積立て分、7年度から9,500万円増額して3億9,500万円を、特別養護老人ホーム施設整備基金はサニーランドの整備に向けた積立て2,000万円、また市内JR駅整備基金としてJR下呂駅整備に向けた積立てでふるさと寄附金1億円と宿泊税1億円を活用して3億円を計上しております。

その下のアートプロジェクト基金では、第2回芸術祭開催に向けた積立てを開始し、5,000万円を計上し、7年度に創設した宿泊税活用事業基金と入湯税活用事業基金にそれぞれ1,000万円と1,496万円を計上しております。

次に、取崩しになります。

主なものについて御説明をいたします。

財政調整基金は7年度より1億円減額となる5億円を計上し、財源調整しております。

減債基金からは、令和8年度の臨時財政対策債の元利償還金相当額6,088万6,000円を取り崩し、活用いたします。

公共事業基金は、国・県からの補助金等がない事業や有利な市債の活用が難しい公共施設の解体、森4号線の道路改良事業に6,803万9,000円を取り崩し活用いたします。

その2つ下の消防防災基金は、消防はしご車のオーバーホールや防災行政無線操作卓の更新事業に8,618万4,000円を、さらにその3つ下のふるさと基金は旧益田広域連合から引き継いだ基金で、役割を終えたため4億3,596万1,000円を繰入れいたします。

その3つ下のふるさと応援基金は、令和7年に御寄附をいただいた分と基金留保分の一部を含め6億8,000万円を令和8年度の事業に活用いたします。

3つ下の医師確保事業基金の2,790万円の取崩しは、岐阜大学医学部地域医療コースの学生3名分の修学資金と岐阜大学寄附講座への対応財源としての活用で、その2つ下の地域振興基金は合併特例債を財源に令和5年度まで29億3,000万円積み立てており、令和8年度では子育て支援、人口減少対策、まちづくりに関連する10の事業に1億円を活用することとしております。

最後に、アートプロジェクト基金、下呂温泉賑わいづくり基金は、それぞれ1億1,000万円と2億円を取崩しいたします。

次に、363ページ、364ページ、こちらにつきましては、科目別人件費に関する調書です。後ほど人事課より人件費については説明をさせていただきます。

365ページをお願いいたします。

こちらは一般会計の委員や非常勤職員に関する報酬調書です。委員は、報酬支給対象者は43名で、報酬額は1,323万7,000円を計上しております。

366ページをお願いします。

非常勤職員は、報酬支給対象者は1,739名で、報酬額は6,855万4,000円を計上しております。

367ページから370ページまでは、一般会計の委託料に関する調書です。新年度、前年度それぞれ予算額100万円以上の抜粋の上、事業別、そして性質別に分類し、前年度比較をしております。

371ページをお願いいたします。

こちらには、入湯税と宿泊税の使途状況で、入湯税は現年度分1億5,054万6,000円、宿泊税については1億9,528万8,000円の活用事業をお示ししております。

372ページをお願いします。

このページと次の373ページには、消費税引上げ分に係る地方消費税交付金の社会保障施策への使途状況を明確にするため、一覧として示しております。

374ページをお願いします。

このページと次の375ページには、令和8年度事業へのふるさと応援基金からの繰入金の充当状況をまとめております。ふるさと寄附金は、令和6年の4月より寄附メニューを寄附者に分かりやすくするためメニューを改めております。そのため、374ページにはメニューを改める前に寄附のあったもので基金に留保していた分の充当状況を、375ページにはメニュー改定後の令和7年の寄附についてその寄附額と充当状況を整理しております。なお、374ページの改正前の寄附金からは6,726万7,000円を活用いたします。

375ページ、上段の表を御覧ください。

上段の表中段の（ア）、ここが令和7年中に寄附をいただいた寄附金合計で14億9,550万6,000円になります。そこから、イのふるさと推進事業に充当した額を控除し、そこに、ウの過年度に寄附をいただいた基金に留保していた分を加えた9億9,563万4,000円が活用可能額でございます。そのうち、（オ）の6億1,213万3,000円を繰入れし活用してございます。

右下にありますクラウドファンディング留保分として、7年度にクラウドファンディングを実施し、目標額以上にいただいた寄附金については基金に留保しておりましたので8年度の事業についても活用させていただき、ふるさと寄附金に係る分とクラウドファンディングに係る分で合計6億8,000万円を基金繰入れとして計上しております。

財務課からの説明は以上でございます。

#### ○税務課長（江原由佳）

おはようございます。

私のほうからは市税の概要になりますので、予算の説明書の5ページをお願いいたします。

まず初めに、令和8年度当初における市税の歳入予算総額といたしまして、46億7,955万4,000円で、前年度当初予算と比較いたしまして2億597万1,000円の増額を見込んでいるところになります。

続きまして、税目ごとの歳入予算と増減理由について御説明させていただきますので、予算の説明書11ページをお願いいたします。

11ページ下段にあります7. 市税予算の前年度比較になります。

市税の歳入につきまして、現年度分につきましては令和7年度の決算見込額に経済的な要因などを考慮した額、滞納繰越分につきましては徴収状況と実績を踏まえた額を計上しております。

まず初めに、市民税の個人分の現年度分になります。

予算額13億2,229万1,000円で、前年度比4,483万7,000円の増額となっております。こちらにつきましては、7年度当初予算においてはかなり落ち込むと見込んでおったところですが、賃上げなどの背景にもよりまして7年度の決算見込額が当初予算額に対して増額となりまして、こちらに経済的な要因を加味した結果、最終的に増額を見込んでおります。なお、8年度の予算額につきましては、7年度の決算見込額に対しましては減額を見込んだ額となっております。その下は滞納繰越分です。滞納繰越分は1,134万4,000円を計上しております。

次に、市民税法人分の現年度分です。

予算額1億6,719万1,000円、前年度比295万6,000円の減額となっております。企業収益につきましては改善傾向にあるものの、物価高騰の影響による利益の減少や支店規模の縮小などに伴いまして、決算状況を踏まえて減額を見込んでおります。その下は滞納繰越分です。滞納繰越分は1,000円です。

続きまして、固定資産税になります。

現年度課税分は24億8,194万3,000円、前年度比6,913万1,000円の増額としております。土地は地価下落が続くと思われ、家屋についても新築家屋等数の減少も見られておりますが、大規模償却資産等の増額に伴いまして7年度の決算見込額が当初予算に対して増額となり、調定ベースでも増額見込みとなりました。それに加えて、収納実績を踏まえて収納率を引き上げた収納を見込んだため、増額となっております。滞納繰越分につきましては、2,149万8,000円を計上しております。

その下へ飛びまして、軽自動車税です。

現年度分は1億2,105万6,000円で、前年度比43万5,000円の減額となっております。こちらは買換えなどによりまして旧税率から新税率への移行が進むことから軽自動車税額全体は増額を見込む一方で、環境性能割につきまして令和8年3月31日で終了することから、令和8年度分に環境性能割の交付金が2月、3月の2か月分となり、そちらが減額となるため、全体で減額となっております。滞納繰越分は60万9,000円を計上しております。

その下、市たばこ税です。

予算額1億9,060万4,000円で、前年度比999万8,000円の減額となっております。こちらにつき

ましては、税率の低い電子たばこの普及や喫煙人口の減少などにより近年は課税数量が大幅に下がっておりまして、減額を見込んでおるところです。

その下、入湯税になります。

現年度予算額が1億5,054万6,000円、前年度比304万2,000円の減額となっております。課税客数につきましてはコロナ禍前の水準におおむね回復しておりまして、それらを踏まえて予算をこれまで見込んでおったところですが、直近のここ二、三年の利用動向や決算見込額を分析して日帰りと宿泊の入湯課税客数を見込んで計上した金額となっております。なお、7年度の決算見込額と予算額は、ほぼ同額を見込んでおるところになります。滞納繰越分につきましては、全て完納になったことからゼロ円としております。

最後に、宿泊税になります。

現年度分予算額は1億9,528万8,000円です。前年度比1億1,391万8,000円の増額になります。令和7年度は令和7年10月から令和8年2月までの5か月分の税収となっておりますが、令和8年度からは令和8年3月から令和9年2月分までの宿泊の12か月分を収納するため、大きく増額となっております。

税務課からの説明は以上となります。

#### ○委員長（田口琢弥議員）

ただいま説明がありました予算の総括、一般会計歳入予算、市債、基金及び市税の概要について質疑を行います。

質疑はございませんか。

#### ○委員（桂川融己議員）

1点だけ、市税のところを少しお伺いできればと思います。

こちらは決算審査の中でも、収納率向上への取組というのを行って、たしか96.95ぐらいが実績という話があったと思うんですけど、今回の予算上での収納率というのはどれぐらいを想定しているものになっているというのは分かりますでしょうか。

#### ○税務課長（江原由佳）

今ほどの質問の回答ですけれども、まず収納率を引き上げたものについては固定資産税になりますが、これまで97.5%を見ていたところ98.5、1%収納率を引き上げて収納を見込んでおるところになります。よろしく申し上げます。

#### ○委員（中島ゆき子議員）

今ほどの11ページのところで入湯税のところなんですけど、今年度決算を見込んでコロナ禍前まではなかなか戻らないという予想を立てたということですが、今後もこういう形で入湯税は横ばいという見通しを持ってみえるのかというところを伺います。

あともう一点は、予算の説明書の361ページをお願いいたします。基金の今ほどの説明の中で、アートプロジェクト基金を2回目に向けて積立てされるということですが、今後、継続的などところでこの基金の積立ては毎年されていくのかというところを伺います。2点お願いします。

### ○税務課長（江原由佳）

まず、私のほうからは入湯税の今後の見込みについての御質問に回答させていただきます。

現時点ではこのまま横ばいの状態を見込んでおるところになりまして、今後また実績状況に応じまして分析しながら見直していくところになると思いますので、よろしく願いいたします。

### ○財務課長（杉山勝彦）

私からは、アート基金の今後の積立てについてということで御回答申し上げます。

アート事業につきましては、令和8年度が第1回目ということになりますので、その事業の実施状況を踏まえた精査ももちろんかかってきますけれども、現状では、今2億円の事業費を規模として毎年毎年5,000万円ずつ積立てをしていく予定で考えております。ただ、先ほど言いましたように令和8年度の事業費によって、またそこを見直す中で積立ての計画も見直すことが出てくるかもしれませんので、その辺だけ御了承いただければと思います。以上です。

### ○委員長（田口琢弥議員）

ほかにございませんか。

[挙手する者なし]

以上で、予算の総括、一般会計歳入予算、市債、基金及び市税の概要について質疑を打ち切ります。

次に、人件費全般について説明をお願いいたします。

### ○人事課長（今井正典）

人事課からは、令和8年度人件費予算の概要につきまして、予算の説明書の363ページから364ページ、そして予算決算常任委員会資料の10ページで説明をさせていただきます。

それでは最初に、予算の説明書は363ページを御覧ください。

こちらでは364ページ中段までにかけて、特別職を含む正規職員の一般会計、特別会計、企業会計における款別、事業別の給与等の状況につきまして、職員数、給料、職員手当、共済費、退職手当組合等負担金の予算額をそれぞれお示ししております。

363ページ、最下段の一般会計の合計は、職員数が492名、給料が18億5,538万7,000円、職員手当11億793万9,000円で、共済費、退職手当組合等負担金を含めた人件費は37億5,321万3,000円となります。

それでは次のページ、364ページを御覧ください。上段の特別会計です。職員数は57名、給料が2億1,736万4,000円、職員手当1億4,351万1,000円で、共済費、退職手当組合等負担金を含めた人件費は4億5,044万9,000円となります。中段の公営企業の会計です。職員数は85名、給料が3億4,300万4,000円、職員手当2億5,144万8,000円で、共済費、退職手当組合等負担金を含めた人件費は7億4,623万2,000円をそれぞれ計上しております。

364ページ、下段を御覧ください。

こちらは会計年度任用職員です。こちらにも一般会計、特別会計、企業会計における会計別の給与などの状況につきまして、職員数、報酬、給料、職員手当、共済費及び社会保険料、退職手当

組合等負担金の予算額をそれぞれお示ししております。

一般会計の合計は、職員数269名、給料1億2,960万4,000円、報酬3億5,946万6,000円、職員手当9,822万1,000円で、共済費及び社会保険料、退職手当組合等負担金を含めた人件費は7億692万7,000円です。

特別会計の合計は、職員数が43名、給料3,189万2,000円、報酬6,854万2,000円、職員手当1,954万6,000円で、共済費及び社会保険料、退職手当組合等負担金を含めた人件費は1億4,240万4,000円となります。

公営企業です。こちらの合計は職員数が72名、給料1億1,070万6,000円、報酬7,963万6,000円、職員手当4,316万3,000円で、共済費及び社会保険料、退職手当等組合負担金を含めた人件費は2億8,734万円をそれぞれ計上しております。

それでは、ここで委員会資料10ページのほうを御覧いただきます。

こちらの資料には、全会計の総合計を前年度比較でまとめております。

上段の表は特別職を含む常勤職員で、職員数は4名の増、給料は1億3,264万5,000円の増額、職員手当は3,471万1,000円の増額、共済費等は2,221万2,000円の増額、退職手当組合負担金は5,107万6,000円の減額で、人件費総額は1億3,849万2,000円の増額となりました。

給料の主な増減要因は、令和7年の人事院勧告に伴う給与改定分6,758万8,000円、定期昇給分の1,998万6,000円です。

職員手当の主な増減要因は、令和7年の人事院勧告に伴います期末・勤勉手当支給率の改正で7,442万2,000円でございます。

そのほか、主な増減内容につきまして、会計別職員数では一般会計が11名の増、介護保険で1名の増、診療施設が2名の減、金山病院で6名の減です。

会計別給料は、一般会計が1億2,269万4,000円の増額、介護サービスが864万4,000円の増額、介護保険380万1,000円の増額、診療施設が174万3,000円の減額、金山病院で318万円の減額です。

職員手当は、特殊勤務手当が292万7,000円の減額、時間外手当は240万8,000円の減額、期末手当で643万2,000円の減額、勤勉手当で911万6,000円の減額、児童手当が1,529万円の減額となりました。

下段の表は会計年度任用職員です。職員数はパートが8名の減、フルタイムは9名の増です。

報酬で555万円の増額、給料は3,804万7,000円の増額、職員手当は1,034万6,000円の増額、共済費及び社会保険料で432万6,000円の増額、退職手当組合負担金が443万3,000円の増額で、全体では6,270万2,000円の増額となりました。

報酬の主な増額要因は、給与改定、そして任用者の増減によるもので、国保会計で436万5,000円の増額、介護サービスが298万1,000円の増額、診療施設で735万6,000円の増額、金山病院では970万2,000円の減額となりました。

給料の主な増減要因につきましては、任用者の増加によるもので、一般会計が2,284万6,000円、金山病院で1,281万7,000円の増額となりました。

手当の主な増額要因は、任用者の増員による期末・勤勉手当が746万3,000円の増額、その他の要因で288万3,000円の増額となりました。

人件費の説明は以上です。よろしくお願いします。

**○委員長（田口琢弥議員）**

それでは、人件費全般について質疑を行います。

質疑はございませんか。

**○委員（中島ゆき子議員）**

今ほどの10ページの資料のところで、今回定例会の中でこども園の保育士の皆さんの給料改定をされるということで福祉級になるということを条例改正で提案されておりますが、その中で、今回この人件費の表には給料について福祉級になることが反映されているかということと、あと園長先生は管理職なんですけどその方も福祉職になるのかという点、そしてもう一点は、今回の改正で大きく給料の下がる方があるのかどうか、その3点をお願いします。

**○人事課長（今井正典）**

今ほどの質問で、まず今回令和8年度の予算では保育職員の関係が1億8,156万4,000円で前年より1,423万円ほど増加をしております。そのうち400万円が福祉職移行に伴う増額分ということでございます。それで、今の園長先生のことに関してですけれども、こちらの管理職の位置づけとなりますので、今の条例改正でなった給料表ですと、5級という位置づけになります。

それで今、今回給料で一番、基本的に今回の給料って任用替えですけれども現在の給料額を保障した上で新しい給料表に移行していただくということがまず前提ですので、給料表としては、金額がこの時点で下がる職員の方は見えませんということです。

今の福祉職給料表で何らかの形で職員、給料の額が上がるのが41名で、今の移行で金額が変わらずにそのまま同じ額で移行できる職員が5名ということで対象者は46名ということでございます。

すみません、それと管理職についても、福祉職ということに今後はなる予定です。以上です。

**○委員（中島ゆき子議員）**

そうしますと、今ほどの説明でいきますと今回の福祉職になられるということでも給料は、60歳の定年まで例えば園長先生が勤められてもトータルとしては下がることはないという、そういう解釈でよろしかったですか。

**○人事課長（今井正典）**

そうです。現状の給料を保障した上でここからまた、管理職の方なので昇給はありませんけれども、額が下がるということはありません。以上です。

**○委員長（田口琢弥議員）**

ほかにございませんか。

[挙手する者なし]

それでは、人件費全般の質疑を打ち切ります。

続いて、一般会計歳出予算の審査に入ります。

最初に、議会事務局関係予算の説明をお願いいたします。

**○議会総務課長（加藤冬城）**

予算説明資料の1ページをお願いいたします。

議会運営費の572万9,000円は、議会運営、議会活動の周知に関する事務になります。主な内容は、議会だよりと定例会のお知らせチラシの発行、本会議・常任委員会の反訳業務、議会ペーパーレスシステムの運用などでございます。

次の議員活動費の9,295万4,000円は、議会・議員活動に関する諸経費になります。

主な内容は、議員報酬、期末手当、共済費、費用弁償、議長交際費、政務活動費などでございます。

説明は以上です。

**○委員長（田口琢弥議員）**

それでは、議会事務局関係予算について質疑を行います。

質疑はございませんか。

[挙手する者なし]

以上で、議会事務局関係予算について質疑を打ち切ります。

続いて、監査委員事務局関係予算について説明をお願いいたします。

**○監査課長（岩田考広）**

予算説明資料2ページを御覧ください。

監査運営費213万8,000円の主な事業費は、監査委員2名に係る報酬187万8,000円です。内訳としまして、毎月実施する例月現金出納検査をはじめ、決算審査、定期監査等の実施とそれに伴う打合せに要する出席日数として、代表監査委員68日、識見監査委員66日の報酬を計上しております。

説明は以上です。

**○委員長（田口琢弥議員）**

それでは、監査委員事務局関係予算について質疑を行います。

質疑はありませんか。

[挙手する者なし]

ないようです。以上で、監査委員事務局関係予算について質疑を打ち切ります。

続きまして、会計関係予算の説明をお願いいたします。

**○会計課長（松田和幸）**

予算説明資料の3ページをお願いします。

会計管理諸経費について説明させていただきます。

会計管理諸経費1,765万4,000円は、会計事務に必要な経常経費でございまして、前年度と比べ189万3,000円の増でございます。

増額となった主な要因は、今年度の10月に指定金融機関が益田信用組合から飛騨農協に交代したことに伴い各種手数料の契約単価が上がり、中でも振込手数料が前年度対比で約160万円の増となったためでございます。

会計課の説明は以上でございます。

#### ○委員長（田口琢弥議員）

それでは、会計関係予算について質疑を行います。

質疑はございませんか。

[挙手する者なし]

以上で、会計関係予算の質疑を打ち切ります。

続きまして、総務部関係予算の説明を順次お願いいたします。

#### ○総務課長（二村卓良）

それでは、予算説明資料の4ページを御覧ください。

まず一番上、総務一般管理諸経費です。

予算額は4,468万5,000円で、コピー用紙や郵便料など全庁共通の事務経費、顧問弁護士委託料、例規集データ更新委託料、総合賠償補償保険料など行政事務全般に係る経費でございます。対前年度減額の主な要因は、消耗品費及び郵便料の減額によるものでございます。

続きまして、文書管理経費臨時です。

予算額は1,442万6,000円で、公文書を紙媒体からデジタル媒体に移行するため文書管理システムを導入するものでございます。システムの導入委託料1,023万6,000円、rakumoグループウェアのパッケージライセンス使用料419万円を計上しております。対前年度増額の要因は、文書管理システムの新規導入とデジタル課が所管していたライセンス料を移管したことによるものでございます。

続きまして、宿日直業務管理経費です。

予算額は472万9,000円で、宿日直業務に係る職員手当などの経費でございます。宿直業務365日、日直業務124日を各2人体制で実施いたします。宿・日直ともに、手当は1人当たり1回4,700円を計上しております。

続きまして、広報紙発行事業です。

予算額は1,212万8,000円で、「広報げろ」の発行に係る印刷製本費や自治会への配付、仕分に係る委託料などの経費でございます。A4カラー16ページ刷りで毎月の発行部数は1万1,500部を予定しております。

続きまして、ホームページ管理運営費です。

予算額は390万8,000円で、市公式ホームページの保守業務委託料や下呂市メールなどのメール配信システムの使用料でございます。

続きまして、県会議員選挙費です。

予算額は261万5,000円で、令和9年4月執行予定の岐阜県議会議員選挙下呂市選挙区選挙にお

ける令和8年度執行分に係る経費を計上しております。

財源として、県議会議員選挙交付金を10分の10充てております。

総務課の説明は以上でございます。

#### ○人事課長（今井正典）

引き続きよろしくお願いたします。

人事課は、全て継続事業となっております。

まず職員研修費につきましては、予算額が219万8,000円で、職員の職務階級別研修や専門研修、ハラスメント研修に係る費用です。主にビジネスマナーや接遇研修など新人職員が対象の研修で、講師謝礼等を計上しておりましたが、他の研修により代替ができることから全体で3万8,000円の減額となりました。

財源には、市町村研修センターの研修助成金95万7,000円を見込んでおります。

その下、職員福利厚生事業費です。

こちら予算額が835万3,000円で、職員の健康診断や人間ドック、ストレスチェックなど職員の健康管理、指導に係る費用です。利用実績により、年代別健診の負担金や人間ドック受診の補助金を増減したことにより、全体では6万3,000円の減額となりました。

その下、総務一般管理諸経費（人事分）は予算額1億1,833万8,000円で、会計年度任用職員の共済費、非常勤特別職の公務災害補償保険、職員採用や職員昇任試験などの人事管理に関する経費です。主に会計年度任用職員の社会保険料につきまして、積算をより精密に行ったこと、また掛金負担率の変更等の影響もあり、全体では690万7,000円の減額となりました。

財源に、県支出金56万5,000円、職員の宿舍使用料で197万円、保険事務手数料等で670万2,000円を見込んでおります。なお、諸使用料のうち、採用情報サイト情報掲載事業としまして、令和9年度に33万円を限度額として債務負担を設定しております。

人事課からの説明は以上です。

#### ○秘書課長（日下部あゆみ）

予算説明資料の5ページをお願いいたします。

秘書課、特別職活動費、予算額363万6,000円、事業概要は特別職活動に伴う諸経費として、旅費、交際費、市長会等の負担金を計上しております。

説明は以上でございます。

#### ○プロモーション課長（尾里 茂）

5ページの上段を御覧ください。

継続事業でアートプロジェクト事業費になります。予算額は1億1,427万8,000円になります。下呂Art Discovery2026開催に伴う実行委員会の負担金など運営準備に係る経費になります。経費の内訳としましては、会計年度任用職員に係る費用のほか、旅費、消耗品、諸使用料、備品購入費を計上しております。主な大幅な増額の原因としましては、下呂アートディスカバリー実行委員会の負担金1億1,000万円になります。

財源としましては、基金の繰入金を充当しております。

続きまして新規事業として、アートプロジェクト地域おこし協力隊の事業になります。予算額が880万4,000円になります。

事業概要としましては、芸術祭の成功に向け、円滑な実施及び運営はもとより新たな視野で地域の魅力発見や地域の課題解決に取り組む地域おこし協力隊の活動に必要な経費となります。

経費の内容としましては、報酬や手当、旅費、消耗品、パソコンなどの備品購入費、住宅や自動車の使用料、あとパソコンのライセンスのセキュリティー対策費用になります。以上になります。

#### ○税務課長（江原由佳）

それでは、引き続き同じページの税務課の説明をいたします。

全て継続事業となります。

初めに、税務総務諸経費、予算額489万1,000円、84万1,000円の増額になります。税務行政全般に係る事務費と関係団体への負担金等になっておりまして、主なものは地方税共同機構にお支払いする負担金である405万6,000円となっております。増額の主な要因についても、同じくこちらの地方税共同機構の負担金の増額によるものとなっております。

その下、賦課徴収諸経費、予算額2,418万7,000円、726万円の増額となっております。こちらは市税の賦課徴収に要する経常的な経費となっております。主な業務は徴収事務補助員の報酬、固定資産税に係る委託費、宿泊税徴収事務交付金となっております。このうち徴収事務補助員につきましては、これまで臨時で雇用しておったものですが、継続雇用することとしたため臨時事業より移動しているものになります。宿泊税徴収事務交付金につきましては、特徴事業者が納入期限までに申告、納入していただいた宿泊税額に交付金の割合を乗じて交付するものになり、令和8年度は7年度分の宿泊税に対して交付するものになります。なお、この支出につきましては、宿泊税の一部を充てることとしております。

財源は、県支出金488万6,000円、徴収事務手数料等の210万2,000円となっております。

その下、賦課徴収諸経費臨時、予算額3,058万4,000円、4,712万3,000円の減額となっております。市税の賦課徴収に要する臨時的な経費となり、主なものは窓口事務職員の報酬、固定資産税、家屋・地目判読調査業務委託、評価替えに伴う業務委託などになります。減額の主な理由といたしましては、今年度実施いたしました航空写真撮影の完了と宿泊税導入に係る費用やシステム補助金が終了したことによるものです。

財源は、諸収入49万5,000円です。

その下、徴税電算処理費、予算額3,321万5,000円、54万円の減額です。市税の賦課徴収に係る電算処理費になります。主なものは、市税システムの帳票代やシステム情報処理業務などになります。増減の主な理由としまして、標準化後の新システムの帳票のうち、テスト用紙が今年度に納品されたことによる減額、また評価替えに伴いまして電算処理費代が増額となることによります。

財源につきましては、県支出金977万3,000円となります。

税務課の説明は以上です。

#### ○危機管理課長（青木幹典）

それでは、予算説明資料5ページ下段をお願いします。

交通安全対策費773万7,000円、これは交通安全対策協議会や交通安全啓発・対策事業に係る経費でございます。

主な支出は、安心安全対策員給料332万1,000円、下呂地区交通安全協会補助金200万円。

財源といたしましては、ふるさと応援基金繰入金200万円。増額の理由につきましては、昨年度当初予算編成時において、会計年度任用職員に係る共済費及び退職手当負担金などが算定から漏れていたことによるもので、今年度においては適正な所要額を計上した結果でございます。

下に行きまして、交通安全施設整備事業200万円、これは交通安全対策のためのガードレールの整備やカラー舗装工、区画線工に係る経費でございます。主な支出は、施設整備工事200万円。6ページをお願いします。

下呂市防犯協会助成費320万円、これは下呂市防犯協会への助成金でございます。主な支出は下呂市防犯協会助成金320万円になります。

下に行きまして、災害対策諸経費1,432万2,000円、これは災害対策に係る一般経費でございます。主な支出は、避難所備蓄消耗品などの需用費583万円、防災ヘリ連絡協議会、下呂ネット利用などの負担金が204万8,000円、自主防災組織、防災士育成補助金が418万円。

財源といたしまして、ふるさと応援基金繰入金650万円、諸収入2万円となります。

下に行きまして、災害対策諸経費臨時352万2,000円、これは災害対策に係る臨時経費でございます。主な支出は、避難所備蓄消耗品などの需用費が150万7,000円、避難所・火山防災対策の備品購入費が199万円。

財源といたしまして、県支出が128万8,000円となっておりますが、正しくは83万8,000円ですので、訂正をお願いいたします。誠に申し訳ございませんでした。減額の理由につきましては、避難所用備品などを増額しておりますが、コミュニティ自主防災組織育成事業補助金の計上時の見直しです。これまでは申請予定分を当初予算に計上しておりましたが、今回から採択後に計上する運用に変更したため予算額が減少しております。また、昨年度の3月補正において、地方経済生活環境創生交付金を活用した避難所用備品購入や倉庫設置工事を令和7年度に繰り越して実施しております。今年度につきましても、3月補正で地域未来交付金を活用し避難所用備品を令和8年度へ繰り越して執行する予定です。これらの交付金を含めると、避難所用備品の実質的な予算規模としては昨年度より減少しております。

下に行きまして、防災行政無線通信施設管理費1,957万円です。

事業概要につきましては、防災行政無線の維持管理費でございます。主な支出は、電気料、修繕料の事業費194万4,000円、電話料、保険料の役務費が241万6,000円、保守点検委託料などの委託料が1,462万1,000円。

財源といたしまして、ふるさと応援基金繰入金668万円、諸収入が57万2,000円となります。

下に行きまして、防災行政無線通信施設管理費臨時8,367万2,000円、これは拡充事業となります。これは、防災行政無線の維持管理に係る臨時的な経費でございます。主な支出は、屋外子局バッテリー更新の需用費が709万5,000円、アプリシステム改修委託料が108万9,000円、防災行政無線操作卓更新に係る工事請負費が7,539万6,000円。

財源といたしまして、国庫支出金が3,769万5,000円、消防防災基金繰入金が3,770万1,000円です。増額の理由につきましては、防災行政無線操作卓更新工事による増額でございます。

危機管理課からは以上でございます。

#### ○委員長（田口琢弥議員）

ありがとうございます。

それでは、総務部関係予算について質疑を行います。

常任委員会としての質疑があることを確認していますから、まずはそちらの質疑を先に受け付けます。

#### ○委員（今井政良議員）

説明資料の5ページをお願いします。

プロモーション課の関係のアートプロジェクト事業について、ちょっと御質問をさせていただきますのでよろしくお願いします。

まず最初に芸術祭の関係なんですけど、支出の関係で、二次交通についてお聞きしたいと思えます。一応答弁書ももらっていますが、細かいことをお聞きしたいと思えますのでよろしくお願いします。

二次交通の関係ですが、開催場所が数か所ということで予定をされております。昨年やられた二次交通の利用状況から見ますと非常に利用者が少なかったというようなことをお聞きしておりますが、今回やられるこの会場数か所に対しての二次交通をどのようにやられるのか、またどのような利用率を考えてみえるのかお聞きします。それから、展示後の恒久的な設置ということで維持管理可能なものについては検討するというようなことではありますが、この恒久的な設置について、維持管理、それは誰がやるのか、また管理費用については見てあるのか、その辺をお聞きします。それから、県の支援として250万ほど予定をされておりますが、県のこのアートプロジェクトに対する事業の考え、その辺をちょっとお聞きしたいと思えます。

それからもう一点、アートプロジェクト事業費は1億1,427万9,000円とありますけれども、この事業をやられる上で、観覧料といいますかそういった入場料のようなものだと思うんですが、その辺についてどのぐらいを見込んでみえるのかお聞きしたいということと、大きな金額を今年度も投資されるということですが、この事業を行うことで市への費用対効果、そういったものをどのように試算されてみえるのかお聞きします。

#### ○プロモーション課長（尾里 茂）

まず、二次交通につきましては前回と同様に、今回はエリアが広がるということで下呂駅から

萩原、健康増進センター、小坂というのを周遊するようなバスを利用したいというふうに考えております。どうしても予算の関係もありますし、人が乗るとか電車の時間とかを考えまして、何本も何本も走らせるというわけにはいきませんので3回ぐらい周遊するようなバスというような感じになると思います。まだ詳細は今詰めておるところですので決定はしておりません。

利用者がどうしても、少なかったというのはあるんですけども、今回は海外の作家さんも見えるということで多くの海外からのインバウンドの利用もあるというふうに見込んでおりますので、足のないお客様に対してそういった周遊バスを利用したいというふうに考えております。

それと、次に設置可能なアート作品、残すものについてですが、これにつきましては最初からもう残すというふうに決めて作品の制作というのをしておりませんので、今後芸術祭を通じましてその後残せるものについては残していくというような形を検討していきたいというふうに考えています。前回のときもそうやったんですが最初から残すというふうにはやっておらずに、やはり鈴木初音さんの部屋の中につくった作品なんかは残してほしいというような声がありましたので、そこで検討して残していったというふうになっております。費用につきましては、実行委員会の予算になるのか、市の予算になるのかは、これから検討して計上させていただきたいというふうに考えております。

県のアートプロジェクトに対するというところにつきましては市長とも一緒に、知事ともお会いしておりますし、観光文化スポーツ部の部長さんとか健康福祉部の部長さんとかにもお会いして、いろいろとお話しさせていただいております。私が感じるには、前向きに応援していただいているというふうに思っております。今度、後援名義の申請であったりとか補助金のお願いなんかもしておるんですけども、継続でやっていただけるということと、後援のほうも前向きに検討していただけるというふうに聞いておりますので、応援していただいておりますというふうに感じております。

入場料につきましては、今回の前売りが2,000円になりますので1万枚は売りたいというふうを考えておまして、そうすると、大体2,000万円の収入になるというふうに考えております。

市内への費用対効果につきましては、どうしても事後に精算するような形になりますので、今のところは市内への経済効果というのは、簡単な数字というのは出しておりません。簡単な試算でやりますと、補助金なんかに使ったもので見ますと、どうしても外部のところに事業を委託するとかそういったこともしておりますので、そういった意味では、市内だけじゃなくて全体的に11億ぐらいの経済効果があるんじゃないかというふうに試算しております。以上であります。

#### ○委員（今井政良議員）

答弁ありがとうございます。

まず最初に、二次交通から行きます。今数か所ということで、下呂、萩原、小坂というような関係で回していくと言われましたけれども、1台なりで回していくということになりますと見に行かれた方が、また帰りに乗ってこなきゃいけないということでその辺が非常に難しいのではないかなと思うし、前は四美1か所であったんですが、そのときも非常にバスの利用者が少ない

と運転手さんからも聞かれて非常に無駄があるんじゃないかなと僕は思ったんです。新潟に見に行ったときも非常に、そういったものがなくて離れていたんですけど個人でタクシーとかいろんなものを使われて観覧されたというようなことで、やっぱりそういった方向のほうがいいんじゃないかなと、逆に言うと、思います。

それと、恒久的な施設については残す作品がまだ未定ですのでという答弁がありましたけれども、現在やね、残した後は次の開催までとか期限があると思うんですけど、その間の観覧、PRがなければただ展示してあるだけというような形になりますが、その辺についての判断をぜひしっかりしていただきたいなと思うんです。ただ残すだけでは意味がありませんので、残したならばその後も市民また観光客に見に来ていただく、そういったものでないと残す意味がないと思いますのでその辺だけは吟味していただきたいと思います。

それから、入場料については、2,000円を見込んで1万人ということで、2,000万ほどの収益がこの入場料であるんですが、やはりせっきやくのことですのでもう少し大きな、入場者1万人と言わず2万人、3万人というぐらいの規模でやっていただきたいなということを思っていますので、その辺についてもよろしくお願ひしたいと思います。

費用対効果については11億円を見込んでおるということで答弁がありましたので、全体的にいろんな業者さん、いろんな地域でそういった効果が現れればいいかなということを思っていますが、その辺についても再度よろしくお願ひしたいと思います。

#### ○市長（山内 登）

これは第1回ですので、大変申し訳ないですがやってみないと分からない、そんないいかげんなことじゃなくちゃんと我々もしっかりできるようにはやっておりますが、ある程度一度トライアルでやってみないと分かんない。ほかの瀬戸内の芸術祭も越後の芸術祭もやっぱり1回、2回、3回はいろんな試行錯誤を繰り返しながら、そうして自分たちの形をつくっていくということで、例えば二次交通についても、どちらの案のほうがいいんじゃないかではなくて取りあえずは観光客の方々、見に来ていただける方々の利便性を図ってそういう二次交通をしっかりとキープしていく、そこで使ってもらう率が非常に少なかったり、またそこで意見をいただきながら2回目、3回目のときは修正をかけていくという形ですので、今回は取りあえず、最初からバスがないほうがいいんじゃないかではなくてそういうものをしっかりと配置した上で、もちろん収益性も、事業者の方々とは我々がしっかり話をさせていただきますので彼ら、専門家の意見も聞きながらここは進めていきたいと思ひます。

あと、残した後のことについてはおっしゃることは当然なので、我々もそこは多くの観光客の方がそこへ訪ねていただいて、そこでSNSなんかにもまた載せていただいて発信できるようなそういう形を築いていきたいというふうに思ひますが、これも物によっていろいろですので我々、それは残すものができた場合に作家さんとかいろいろ地元の方々と話しながらここも進めていくということなんで、最初からこうなんだという決めつけはちょっとできない部分ですのでよろしくお願ひします。

収益についても一緒です。

取りあえずは今1万人というちょっと少なめの数字で我々は予算を組み立てています。最初からあまり大風呂敷を敷いてもあまりよくございませんので、取りあえず、もちろん我々だって2万人、3万人を目標にしながら、腹の中では目標にしながら、しっかりそこは進めていきたいと思っております。

経済効果についても、これも取りあえず一回やらせてみてください。その中でどれぐらいの経済効果があるのか、ほかのもう何回もやっている市町ではかなりの経済効果が出ているというその辺の試算も、どういう計算でやっていくのかということも、これから我々としてはしっかりとやっていきたいというふうに思っています。

いずれにしても、今までに何もないところからこれを始めます。そして、やっぱり下呂市内の市民も含めて新たなこういう活動をすることによって市民が、前回のときでも、多くの市民の方々は協賛していただいてこういう新たな事業、要は夢を一つ実現できるようなそういう今は夢を描いています。それをいかに実現するかということも一つの大事なことです。最初からあれはどうなんだ、これはどうなんだというよりも、まず取りあえずトライをさせていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いします。

当然その後の検証は皆さんとともにしっかりとさせていただいて、次回に向けた修正もかけていきたいとこのように思っております。以上です。

#### ○委員（加藤久人議員）

今のアートプロジェクトについて関連なんですけれども、5ページ、今井委員の質問、その下で地域おこし協力隊の事業ということで上げていただいております。これはまず何名募集されるのかということと応募状況もお聞きさせていただきたいです。それと、協力隊に入れられたときにどんな業務をやっていただく予定でおられるのか。もう一つ、一番気にかかるのが、入れられると3年間だと思しますので3年間携わっていただくことになるわけなんですけれども、当然3年間である程度ノウハウはつかんでいただけますので、その方を今後その後終わりではあまりにももったいないかなと思いますので、こういった形でその方々に携わっていただく予定をしておられるのか、その辺を少し教えていただければと思いますのでお願いします。

#### ○プロモーション課長（尾里 茂）

まず地域おこし協力隊につきましては、2名募集をしております。活動期限は3年になります。今週19日に面接をする予定でおるんですけれども、数名の方に応募いただいております。その間の期間につきましても、今後、3年後のアートの芸術祭を計画しておりますので、その間にまた地域も増やす予定でありますので、金山であったりとか馬瀬であったりにも広げていきたいと思っておりますので、そういったところの地域資源の掘り起こしのようなことをやっていただくようなことも考えております。

また、先ほど今井委員のほうからもありましたが、継続展示する作品なんか次回につきましては毎年何らかのイベントをやってそういった展示物を見ていただきたいというふうに思ってお

りますので、そういったところに業務をやっていただけないかなというふうに思っています。それ以降につきましては、一応新潟のようにNPOとかそういったものを立ち上げて芸術祭をやっていただくようなものにしていければなということも考えておりました、そういったところに一緒になって担ってやっていただけるような人材が育っていただけるとありがたいというふうに考えております。以上です。

#### ○委員（加藤久人議員）

ありがとうございます。3年後になると協力隊に大分期待される部分も多いみたいですのでそれはしっかりと、やはりこの3年間で育成・教育をしていただいて、3年後にはその方が主導になってやっていただけるというぐらいまでにしていただけるとありがたいかなと思いますので、お願いします。

最後なんですけど、今2名で、数名応募があるということなんですけれども、いつ頃からもう採用ができそうなんですか。最後です。お願いします。

#### ○プロモーション課長（尾里 茂）

一応予定としては5月1日ぐらいから入っていただきたいというふうに考えております。今度の面接のときにお聞きしてからにはなりますけれども、早く来ていただけるということであれば早くにということは思っておるんですけれども、ちょっと4月1日は難しいかなと思っておりますので5月1日を目指しております。以上です。

#### ○委員長（田口琢弥議員）

それでは休憩いたします。再開は11時10分といたします。

午前11時01分 休憩

午前11時10分 再開

#### ○委員長（田口琢弥議員）

それでは、再開いたします。

委員会代表質疑がもう一つありますので、よろしく願いいたします。

予算の説明書37ページ、少額ですけど防災訓練費について2点ほど伺います。

まず1点目は予算的には33万4,000円と、多ければいいというもんじゃないんですけど、防災訓練費にしては少し少額かなと考えるんですけど、どのような訓練を想定されているのか、また2点目は、多くの団体と個人、企業などと防災時の協定というのを結んでみえると思うんですけど、その協定団体などの方との合同訓練の考えなどをお聞かせください。よろしく願いします。

#### ○危機管理課長（青木幹典）

まず最初に防災訓練の訓練想定なんですけれども、来年度なんですけれども防災訓練で、発生直後というのは基本的には行政も被災してなかなか支援の手が出ていかないということで今回皆さんにやっていただきたいと思っているのは、発災後3日間自分たちでどうするかというのを自治会のほうで考えてもらいたいと思っています。まずは自身の安全確保とか近隣の安否確認、市からの食料の供給がない可能性があるので避難者に持ってきているものを出してもらい共有した

りして、今の避難所で3日間過ごせるかを考えてもらうような訓練を考えています。次に、物資とかは市役所など大きな拠点には届くんですけれども、そこから個別避難所に行かない可能性があるということを考えてもらいます。誰が取りに行くかとか、どの道が通れるのかというようなことを考えてもらいます。またもう一つ、避難所の環境が困難な場合は旅館、ホテルなどに二次避難ができるということも認識していただきたいなと思っております。また市役所においては、3日間災害対応をしていますと対応をする職員が疲弊してきます。それで、家屋被害調査や避難所運営などについて応援職員がどんどん外から入ってきますのでその応援職員をどのように使っていくか、また避難物資も入ってくるんですけれども、それをどのように分配とか搬送するかとか、あと災害ボランティアが来ますのでその人たちにどのように動いてもらうかというのを考えていきたいと思っております。

もう一つ、防災協定をいろんなところと組ませてもらっているんですけれども、その人たちと合同でやるということなんですけれども、ちょっとまだはっきりこういうというのはないんですけれども、現状だと、企業さんでトイレカーを持っているところに持ってきてもらったりとか、あと建設業協会様に重機を出してもらって泥をよけてもらったりとか、あとキッチンカーとかも協定を結んでいますのでもし可能であれば出店をしてもらいたいとか、あと孤立対策としてドローンを今、最近40キロぐらいものを運べるドローンとかありますのでそういうドローンを使つての孤立対策ができるような訓練ができればいいかなと思っております。以上です。

#### ○委員長（田口琢弥議員）

ありがとうございました。これで委員会代表質疑を打ち切ります。

それでは、総務部関係の個人質疑を行います。

質疑がある人はございますか。

#### ○委員（下平裕次郎議員）

予算説明資料4ページの文書管理経費臨時についてをお伺いします。

事前に頂いた資料の説明の中でrakumoというソフトのことについての文章があったんですけれども、こちらグーグルを入れていると思うんですけれども、そちらのほうの違いですとか連携について教えていただきたいです。

#### ○デジタル課対策監（熊崎孝典）

rakumoというソフトなんですが、これはグーグルワークスペースのオプション機能みたいなものなんです。アドオンみたいな形で、グーグルワークスペースの上にかぶせるような形で運用される機能になります。そのうちのワークフローという機能は今既に、実は使っているんです。使っているんですけど、それは、お金の伴わない回覧とか簡易的な決裁みたいなことではもう既にデジタル課を中心に使っているところです。報告書を上げたりとか見てもらったりとか、そういったような形で使っています。あくまでオプション機能というもので、もう既にグーグルワークスペースの導入時にもう既に導入しているツールになります。

#### ○委員（下平裕次郎議員）

今オプションで使ってみえるということで、それは今までは無償だったけどとかそういうのではなくて今までも有償でやっていて、それをより使用していくみたいな感じですか。

#### ○デジタル課対策監（熊崎孝典）

オプションは既にこれお金を払っています。導入当初からずっと使用しているもので、オプション費用として支払っているものでそれをさらに活用していくという意味になります。

#### ○委員（桂川融己議員）

分野的には2分野で、今の説明資料の4ページの文書管理経費臨時のところ、rakumoワークフローというものは、ちょっと調べた感じだと申請とか承認に関わるような電子稟議システムに近いようなものだというようなことが調べて出てきました。これって文書管理というようなものになるのかちょっとそこが、言葉のあやなのかもしれないですがつかみ方が分からなくて、何かもう少し違う意図があるのかみたいなのが1つ。

あとはkintoneという機能、これは後でデジタル課のほうがいいのかもしいませんが、kintoneというシステムもあって、これも自分たちでノーコードで設計をしていくと結構できるようなものもあるのかなと思って、機能的に重複するような部分もあるようにも考えられるかなというふうに思ったんですが、例えばこのワークフローみたいなものをkintoneで構築するというのは、検討はしてみたけどやっぱりこっちのほうがいいんだとか、ここに関する経緯だとか役割分担みたいなのがあればというのが1点目。

もう一点が、すみません、先ほど委員会のほうで質問があったところにちょっとかぶせてにはなってしまうのですが、アートプロジェクトのところ、今、多言語情報での発信というところに関して、SNS上でアーティストの情報に関しては英語と中国語みたいなこともついてきていて、先ほどの説明の中でインバウンドも想定しているという話があったんですが、ホームページとかその他で多言語化というところの検討状況みたいなのに関しても併せてお伺いできればと思います。以上です。

#### ○デジタル課対策監（熊崎孝典）

まずrakumoとkintoneの使い分けについてちょっと御説明したいと思います。私のほうからは。

rakumoとkintoneの違いというのは、rakumoはあくまでグーグルワークスペースの機能の一部みたいな形になります。kintoneというのは、広く一般的なクラウドシステムなので、一番の違いは外部からアクセスができるかどうかということになります。例えば一般市民だとか、今kintoneでつくっているのは危機管理の防災訓練のときなんかには各事務所で入力なんかで使っているんですけど、それはスマホからでも入れられますし、どこから、誰でもできるような仕組みになります。ユーザーの管理とかというのは基本的には行っていないのでそれをワークフローしようと思うと非常に大変で、全職員のユーザーを登録したりとか所属を登録したりとかということを一々やらなきゃいけないんですけど、rakumoを文書管理でワークフローとして使う場合はもう既にグループもあればユーザーも登録されているので、その範囲の中ですぐ

に運用を変えられる。今までと使い方を、ちょっと運用を変えますというくらいのイメージでワークフローは使えるんですけど、kintoneのほうで使おうと思うとセットアップから何から何まで、多分オプションとかをまた購入しなきゃいけないとかそういったこともありますので圧倒的に高くなる。それよりも今kintoneは外部向けに、インターネットさえつながっていればどこからでも利用できるのがkintoneです。グーグルワークスペースの場合は情報の管理を徹底していますので、下呂市の外へ、外部には間違っても出ないような仕組みづくりをしていますので非常に制約があるというところもありますので、そういった使い分けをしているというふうに御理解いただければと思います。以上です。

#### ○プロモーション課長（尾里 茂）

多言語情報につきましては、今のホームページについてはまだしっかりとした決めはしておりません、今後また検討していきたいというふうには考えておりますので、よろしくお願ひします。

#### ○委員（桂川融己議員）

それぞれ回答をいただき、ありがとうございます。

r a k u m o と k i n t o n e の 違 い と い う と こ ろ も 大 枠 が、多分今グーグルの中でいろんな設定が既にされているものをそのまま応用しやすい、スムーズな移行という意味合いが強いのかなというふうな感じを受けました。一方で、職員の中でこっちに入ろうと思うとまたログインしてとか多分いろんなものがたくさん入ってくる煩雑さみたいなことも出てこないかなというところはちょっと思ったので、その辺りを含めて、得意不得意とかを見ながら設計していただければというふうに感じました。

また、アートプロジェクトのほうも、インバウンドのほうの集客というところがもしできればというような話もありましたのでまたいろいろと検討していただければと思います。以上です。

#### ○委員（中島ゆき子議員）

今ほどの説明資料の5ページです。

秘書課のところで特別職活動費というのがございますが、来年度、組織再編で秘書広報課ということで課長がその部署のトップになるんですが、例えば、市長交際費の決裁はその課長がされるということでよろしいのかということと、あと続きまして、皆さん心配してみえる今のアートプロジェクト事業のところですけど、前売り券が2,000円ということで、これは大人の方で高校生については今後検討しますという答弁を先日いただいておりますのでそれはどうされるのかということ。現在出展をされる方は何人ほど予定をされているのか、この間は20ぐらいというお話でしたけれども実際の予定は40人ぐらいという予定でしたので今はどうなっているかということ。

あと、第1回目なので頑張りますということで、2回目、3回目を目指すということで地域おこし隊の方も雇用されるということなんですが、やはり2億円ほどの規模を続けられるということですので、何をもって成功とするというような何か判断基準を持ってみえるのかということ

です。

あと、次のページになりますが、危機管理課の災害対策諸経費というところで防災士の育成をされるということで、事前質問の中で御回答をいただいたんですがちょっと分かりづらくて、市の職員の中に女性の防災士は見えるのか見えないのか、その辺をはっきりお聞かせ願いたいと思います。以上3点です。

#### ○総務部長（大前栄樹）

まず、最初に御質問の秘書課の決裁権について私からお知らせします。

一応課長までということですので、課長までの決裁区分は課長まで、それ以上の部長級に関する決裁権につきましては副市長になります。市長の決裁権は市長までという流れになります。以上です。

#### ○プロモーション課長（尾里 茂）

まず前売り券につきましては、高校生以下につきましては無料にします。

それから作家さんですが、一応決まっている作家さんは20名というふうになっています。あとそれ以外は40から50になるというふうになっておるんですけども旧湯屋小学校のみんなの学校プロジェクトのほうに250名ぐらい、作家さんからそういったマルシェとかいろんなアイデアの募集がありましてその中で今精査している段階ですので、また5月までにはしっかりした人数とも決まっていりますので、そのときに御報告させていただきたいというふうに思っております。

あと、何をもちって成功かということにつきましては、やっぱり市民の方の満足度であったりとか来られた方々の反響というか、そういった満足度になっていくと思います。金額的などころでこれが成功という言い方は多分できないと思いますので、私はそういうふうに感じております。よろしくをお願いします。

#### ○危機管理課長（青木幹典）

防災士で、女性防災士が職員の中で何名というところなんですけれども、今年度は2名増えております。以前から1名いましたので全体で3名います。女性防災士を増やしたいんですけども、なかなか手を挙げてくれる人がいないのでこちらからちょっと指名をして取ってもらいたいなどは思っております。以上です。

#### ○委員（中島ゆき子議員）

今ほどのアートプロジェクトのところですが、岐阜県が今年8月8日から8月23日までぎふ美術展というのを開催されます。そのつながりもしっかり連携されるとよろしいかと思ひますし、あと第20回アジア大会が9月19日から10月4日まで開催されますので、そちらに見える海外の方を下呂のほうに誘致するという取組もしっかり計画されるとよろしいと思うのですが、その辺について、今計画がされているのかどうかをお願いします。

#### ○プロモーション課長（尾里 茂）

まず、今の県の美術展の関係につきましてはまだちょっと文化のほうと何かいろいろと打合せ

をしたということはありません。いろんなところで県のほうからも情報発信していただけるというふうに言っていておられますので、そういったところではアートのことをPRしていただけるというふうに考えております。

次のアジア大会につきましては、今いろんな旅行会社さんとかそういったところにもいろいろとプロモーションをかけて、下呂に来ていただけるようなプランを立ててもらえるようなお話をいろいろなところでさせていただいております。特に観光協会さんにすごい協力させていただいて、エージェンさんといろいろとお会いする機会の中でそういったお話をさせていただいています。その中ではやっぱりアジア大会のことも話題に出たりします。バスが足りないとかそういったところも含めてなんですけれども、そういったところでそこに来たお客さんがまた下呂のほうに来ていただけるようなプランのことも、御相談はさせていただいております。以上になります。

#### ○委員（中島ゆき子議員）

大きなお金をかけて開催されますのでしっかりいろんな事前の取組は、できることはやっていただきたいと思います。

先ほどの危機管理課の女性防災士の件ですが、やはり女性目線でのいろんな防災対策というのが重要だと思いますので、今のところ市の職員は3名ということで、全体でたしか22名ぐらいの話でしたので市民の方のほうが断然女性の防災士が多いということですので、各振興事務所に1人ずつは女性防災士、資格を取っていただくような、しっかり市として目標を立てていただいて取り組んでいただきたいと思いますのでよろしく願いいたします。以上です。

#### ○委員長（田口琢弥議員）

ほかにございますか。

#### ○委員（高井範和議員）

予算説明資料の6ページ、上から2つ目、危機管理課から説明がありました災害対策諸経費の中の防災士育成についてお聞きします。防災士育成の内容はどういうものか、それで総額幾らぐらいか、昨年と変更があるのかについて教えてください。

#### ○危機管理課長（青木幹典）

防災士は今県でやっているのが、ぎふ防災リーダー育成講習というのを岐阜県のほうで、岐阜大学でやっております。これにつきましては参加費は無料ということでやっております、ただ教本が4,000円かかって、受験料が3,000円とあと登録料が5,000円ということで全部で1万2,000円ほどかかるということで、岐阜県で行われるものについてはすごく安いんですけども普通のは、東京とかで防災士の試験を取ろうとすると6万円ほど実はかかっていまして岐阜県で取ってもらうと非常に安く取れるということになります。

今はなるべくたくさんの方に受講してもらいたいようなところで、今までは教本代、受験料、登録料を市で負担するようなことにしておりましたけれども、結局岐阜大学まで行かなきゃいけなくて、その分の交通費もある程度市のほうから助成してたくさんの方に取っていただくと思っております。以上です。

○委員（高井範和議員）

最初の質問の中で、この補助金418万のうち、防災士育成に関しては総額幾らになっているでしょうか。

○危機管理課長（青木幹典）

防災士の補助金なんですけれども、18万を見ております。一応11名の分ということで18万円を見ております。以上です。

○委員（高井範和議員）

交通費のほうも、補助が新たにできたということで多くの人に受講してもらえるといいと思います。ありがとうございます。

○委員（今井政良議員）

1点だけ再確認させていただきたいと思います。

先ほど質問がありました災害対策諸経費ということで、6ページの上から2番目なんですけど、ちょっとそこでお聞きしたいんですが、この自主防災組織についてお聞きしたいと思います。先ほど、市の職員については現状では3名しか防災士がいないというようなことで……、女性だけでやね、ありますけれども、テレビ等で皆さんも御存じかと思っておりますけれども、いざとなったら、避難所で避難された方からするとそこでやっぱり女性の方が対応していただくということが非常に大事だというようなことで報道されておりました。特に若い人、まあ年配の方も見えると思いますので、やっぱりその辺について自治会との連絡、自治会も防災士を持っている持っていないは関係なくしてそういった方が一の避難所での講習というか対応の仕方、そういったものを危機管理課として開催していただくということが大事ではないかなと思うのですが、そのためには各振興事務所の職員と連携をしていただいで対応できるような形をつくっていただきたいと思いますがその辺についての予算とか支援について、お願いします。

○危機管理課長（青木幹典）

今のは自治会に対しての防災の教育会というかそういうようなものだと思うんですけども、今危機管理課の職員とあと何名かの防災士さんに協力してもらって「ついでに、防災」というような出前講座をやっております。その中で啓発をかけていくんですけども、これにつきましては本当に小さな、数名から20名とか30名までは対応できますので、そういったものに申し込んでもらって勉強していただければなと思っております。以上です。

○委員長（田口琢弥議員）

よろしいか。

○総務部長（大前栄樹）

振興事務所とは常に連携をして、避難所開設訓練なんかも結構頻度は、よくやっています。昨日の日曜日馬瀬地域でもやっておりますので当然、費用はかからないんですが、そういう啓発、あと訓練なんかは振興事務所と連携して多く開催したいというふうに考えています。

○委員長（田口琢弥議員）

よろしいか、ほかにございませんか。

[挙手する者なし]

以上で、総務部関係予算について質疑を打ち切ります。

質疑をされる方、ちょっと要望事項とかいろいろ入ってきていますのでもう一度質問されるときによくお考えになってから質問をしていただくとよろしいかと思ひます。よろしくお願ひいたします。

続きまして、まちづくり推進部関係予算の説明を順次お願ひいたします。

#### ○財務課長（杉山勝彦）

それでは、財務課の予算について御説明をいたします。

予算説明資料の7ページをお願ひします。

上から、地方公会計整備事業（財務諸表業務）は予算額262万2,000円です。国が示す新地方公会計制度の統一的な基準に基づき財務書類を作成するための経費で、一般会計、特別会計、公営企業会計を連結した市全体会計の財務諸表作成業務の委託料になります。

その下の財産管理諸経費は予算額2,627万2,000円で、財産管理全般に係る経常的な管理経費を計上しております。

主なものは、庁舎電話料、建物災害共済金、職員駐車場土地借上料、電子入札システム及び電話交換業務の委託料などになります。

主な財源といたしまして、職員駐車場使用料642万円を充当しております。

その下の財産管理諸経費臨時は予算額320万4,000円です。これは、下呂庁舎裏の旧JA跡地において下呂温泉賑わいまちづくりファンド事業による街歩きの起点となる駐車場整備が令和8年度から開始されることに伴い、公用車駐車場を庁舎東側の来庁者駐車場へ移転するための工事費を計上するものです。

前年度比73万5,000円の増額は、令和7年度に実施しました市有施設から排出された低濃度PCB廃棄物の運搬業務委託料246万9,000円が皆減となる一方で、今し方説明しました、新たに公用車駐車場移転工事費を計上したことによるものになります。

その下からは、下呂庁舎と各振興事務所の維持管理経費です。下呂庁舎管理等経費から馬瀬振興事務所管理費まで、いずれも施設の光熱水費、消防設備や電話設備等の保守点検委託料など施設管理に係る経費を計上しております。

なお、星雲会館につきましては萩原振興事務所の所管でありますので、そちらのほうで説明をいたします。

中段の下呂庁舎等管理費臨時を御覧ください。予算額は729万8,000円で、下呂庁舎の高圧受変電設備機器が耐用年数を迎えることから更新工事費を計上するものです。

その4つ下へ行っていただきまして、下呂総合庁舎使用管理費でございます。こちらは予算額656万6,000円です。県の下呂総合庁舎に設置している市農林環境部及び基盤整備部の新たな事務所に係る県への共益費負担金615万円が主な内容になります。

その下の公用自動車管理費は予算額2,668万7,000円で、専用車両を除く公用車95台分の維持管理経費を計上しております。

財務課からの説明は以上になります。

#### ○企画課長（澤 佳孝）

説明資料の8ページを御覧ください。

企画課所管分の予算について御説明申し上げます。

なお、前半部分は私からで、後半の都市政策に関する事業については企画課特命課長より説明させていただきます。

まず南飛騨健康増進センターエリア活性化推進事業につきましては、予算額1万7,000円でございます。南飛騨健康増進センターエリアの活性化に向け、活用方法を検討する事業でございます。

次に、地域創造アドバイザー事業につきましては、予算額590万1,000円でございます。総務省人材ネットに御登録されている地域創造力アドバイザーを活用し、公共施設適正化に関するコンサルティング業務のほか、市が直面する課題に対してアドバイスを受け、施策に反映する事業でございます。

女性活躍推進事業につきましては、予算額404万4,000円でございます。下呂市まち・ひと・しごと情報交流施設の指定管理料、下呂市魅力発信ホームページの運営、保守を行うものでございます。

経済センサスの活動調査費につきましては、予算額225万1,000円でございます。事業所、企業の経済活動を明らかにするため5年に1回実施する経済センサス調査の経費でございます。企画課関連事業については以上となります。

#### ○企画課特命課長（熊崎秀樹）

引き続き企画課の歳出予算事業につきまして御説明いたします。

予算説明資料8ページの中段を御覧ください。継続事業、下呂駅周辺エリア整備事業です。757万円の予算を計上しております。現在下呂駅周辺では大型バスの乗り入れ対応やバリアフリー化といった課題が顕在化しております。これら課題を解消し、市民が誇り、訪れる人を温かく迎える未来の玄関口を実現するため、令和8年度中に具体的な基本計画を策定いたします。主な内容としましては、東西自由通路、駅、駅前広場の検討、それら基本設計を策定しまして計画書としてまとめる予定です。計画策定に当たっては、検討委員会や関係機関との協議を通じて議論を深めてまいります。

次に、継続事業、上ヶ平地区健康と福祉・スポーツと文化創造拠点整備事業についてです。4,408万1,000円の事業費でございます。

主な財源は、地域振興基金繰入金4,400万円でございます。

将来にわたり安心して暮らせる環境を実現するため、公共施設が集中する下呂市森上ヶ平地区へあさぎりサニーランドなどの移転を計画しております。この具体化に向け、令和8年度に造成

工事のための調査設計を実施いたします。事業費は4,409万円で、測量、地質調査及び詳細な設計業務を実施して、着実な整備に向けて準備を進めます。

次に、新規事業、都市政策諸経費です。こちらは都市政策事務に要する事務的経費です。令和8年度から事務が企画課からまちづくり政策課に移管することに伴い、新たに事務経費を計上するものです。

次に、継続事業、都市再生整備事業3,895万4,000円です。

主な財源としましては国庫支出金1,520万、その他繰入金としまして1,000万円です。この事業は、下呂温泉のまちの魅力を磨き上げるため景観に配慮した住宅への助成事業、整備方針を策定し風情ある温泉街に向けて取り組んでいくものです。令和8年度は松原西地区で景観協定の策定に必要なルールづくり、住民検討会の開催、それらの支援事業を行います。このほか、景観ルールに基づく住宅や店舗の修景整備に補助金を出します。測量設計委託料としまして895万4,000円、街なみ環境整備補助金としまして3,000万円を予定しております。件数としましては大体6件から10件程度の補助を予定しております。

次に、継続事業、下呂温泉賑わいファンド事業2億円の説明をいたします。下呂市では、令和7年3月に下呂温泉賑わいファンドを設立いたしました。これは、ふるさと寄附金とMINTO機構のまちづくりファンド支援事業を活用したもので、民間によるまちづくりを支援するものです。

財源は基金からの繰入金で賄うもので、PPPの手法を導入して整備をいたします。

なお、この事業は都市再生整備事業に位置づけられた整備事業で、市が策定したまちづくり整備計画と松原通りの景観まちづくり協定に基づき、民間事業者が設計から運営までを担うものです。

事業内容としましては、下呂庁舎北側の旧JA跡地に50台程度の駐車場及びトイレ等の整備を計画しております。

企画課の説明は以上でございます。

## ○デジタル課長（熊崎純也）

それでは、デジタル課の予算について御説明申し上げます。説明資料の8ページの下段を御覧ください。

まず拡充事業、庁内情報化推進諸経費につきまして、予算額は2億1,676万5,000円でございます。

事業概要といたしまして、業務システムを安心して円滑に利用できる環境を維持管理する経費であり、庁内ネットワーク機器の保守、回線やクラウド利用料等でございます。ガバメントクラウド利用料や岐阜県情報セキュリティクラウドが8年度に更新しますのでその負担金を見込んでおり、その辺りが増額となっております。

主な充当財源といたしまして諸収入1,267万4,000円を充てております。これは標準準拠システムの補助金でございます。

続きまして見直し事業、庁内情報化推進諸経費臨時でございます。予算額は9,816万9,000円でございます。

事業概要といたしまして、庁内ネットワークの統合と端末や機器の更新に要する経費などがございます。

主な充当財源といたしまして、公共事業基金繰入金1,400万円を充てております。

続きまして、9ページを御覧ください。

継続事業、地域情報化推進諸経費につきまして予算額は636万7,000円でございます。

事業概要といたしまして、地域情報化に要する情報インフラの維持管理費、公衆無線LANの保守費、濁河高地トレーニングセンターのWi-Fi環境整備に係る経費等でございます。

主な充当財源といたしまして、諸収入40万8,000円を充てております。

次に拡充事業、地域情報化推進諸経費臨時につきまして、予算額は4,400万4,000円でございます。

事業概要といたしましては、ケーブルテレビの事業譲渡に係る運営負担金や下呂地域の公衆無線LAN機器が老朽化により更新時期となっておりますので、それらに要する経費でございます。

主な充当財源といたしまして、市債4,000万円を充てております。

最後に、継続事業、デジタルトランスフォーメーション推進事業につきまして予算額は708万1,000円でございます。

事業概要といたしましては、デジタル技術を活用して市民の利便性向上と庁内の職場変革を図るための庁内及び地域のDX推進、生成AIの活用、デジタルツールの活用、デジタル人材育成に関する経費でございます。

主な充当財源といたしまして、諸収入18万円を充てております。

以上がデジタル課の予算の説明になります。

#### ○まちづくり推進課長（青木一英）

まず資料の訂正がございます。予算の説明書、歳出予算事業説明書の65ページになります。65ページ上段、元気ではつらつ増進施設管理運営費です。事業概要の3行目、金山リバーサイドスポーツセンターの指定管理期間は令和8年3月31日まで、4行目、上ヶ平サンビレッジの指定期間は令和8年3月31日となっておりますが、正しくは金山リバーサイドスポーツセンターの指定管理期間が令和10年3月31日まで、上ヶ平サンビレッジの指定管理期間は令和10年3月31日までの誤りとなります。訂正しておわびをいたします。大変失礼いたしました。

それでは、予算説明資料の9ページに戻ります。

9ページ中段から、まちづくり推進課、18事業を御説明いたします。

まず飛騨御嶽高地トレーニングエリア管理運営費、予算額305万4,000円で継続事業です。御嶽パノラマグラウンド及び濁河温泉クロスカントリーコースの指定施設管理を岐阜県スポーツ協会に業務委託する経費です。

次に、飛騨御嶽高地トレーニングエリア推進事業、予算額415万9,000円で継続事業です。高地

トレーニングエリアの推進に関する経費です。令和7年度に続き、高トレを活用した健康増進効果の研究委託を計上します。高地における低酸素、低圧の環境を利用して濁河エリアを市民の健康づくりの聖地とした地域活性化を図るために、下呂市と日本体育大学との包括連携協定を活用して医学的な根拠や運動療法、食事療法、温泉療法などを組み合わせた保養温泉地の実現に向けた研究を委託いたします。

また、中学2年生を対象としたオリンピック教室を1校、小学5年生を対象とした夢の教室を1校、それぞれ例年どおりの規模で開催をいたします。

次に、コミュニティバス運行事業、予算額1億2,544万6,000円で、拡充事業です。下呂及び萩原の区域でコミュニティバスを運行する経費です。人件費等の高騰に伴う運営経費の増加による増額となっております。こちらを詳しく御説明いたしますと人件費、燃料費、車両修繕費等の諸経費の上昇が前年比10%の値上がりとなっております。運行事業者が設定する1キロ当たりの税込み走行単価は令和7年度418.9円であったものが、令和8年度は460.79円となっております。これにより増額となります。

続きまして、デマンドバス運行事業、予算額9,684万9,000円で、拡充事業です。小坂、馬瀬、下呂及び金山の区域でデマンドバスを運行する経費です。令和8年度にデマンド竹原の実証実験を行うために増額するものです。こちらについても人件費、燃料費等の上昇がございますが、ダイヤの見直しを行い、昨年度と同じ運行ルートであれば前年比132万9,000円の削減を実現しておりますが、デマンド竹原の創設に当たり283万3,000円が増えることにより、差引き150万6,000円が増額となるものです。

次に、高等学校等通学費等支援交付事業です。予算額3,300万円で拡充事業です。高校生のJ R、バスによる通学定期代、その他の通学手段及び下宿での通学に係る助成で、令和8年度に制度を交付金に改め支援内容を拡充したことによる増額です。通学定期相当額から、自己負担として市内は3万円、市外6万円を控除した残額を交付します。その他の移動手段により通学する場合は一律5,000円、市外に下宿して通学する場合は一律2万円を交付するものです。

次に、自動運転社会実装推進事業、予算額1,591万6,000円で、見直し事業です。東濃5市と東濃地域自動運転推進コンソーシアムを組成して国庫補助事業を共同事業で行っておりますので、同コンソーシアムに対する負担金のみを計上することで減額となりました。下呂市は、同コンソーシアムの枠組みへの参画を継続しながら自動運転社会実装に向けた研究事業を進めてまいります。

次に、下呂交流会館管理運営費、1億4,653万1,000円で、継続事業です。下呂交流会館の運営について一般財団法人下呂ふるさと文化財団が指定管理をする経費です。

次に、市営住宅管理費、予算額5,069万円で、拡充事業です。市営住宅613戸、公営住宅354、特定公共賃貸住宅63、地域優良賃貸住宅6、一般住宅190の管理運営に要する経費です。老朽化住宅の廃止に向けて1戸当たり上限17万円の移転補償費を設け程度のよい住宅への移転交渉を行うために増額をします。移転交渉は44戸を予定しております。また、9団地の解体工事に向けた

アスベスト調査及び設計費を計上しております。

それでは、10ページを御覧ください。

市営住宅管理費臨時、予算額521万4,000円で、新規事業です。老朽化した市営住宅公園遊具の解体撤去を6団地分進めるための経費となっております。

次に、市営住宅維持補修費、予算額4,607万3,000円で、拡充事業です。市営住宅の維持補修経費等長寿命化を図る工事の経費です。内外装、給排水衛生設備、電気設備、外構修繕等を行います。そのうち国庫補助の社会資本総合整備事業として実施する森住宅A棟給湯設備改修工事について事業規模を令和7年度の5件から令和8年度は10件と倍増したことによる増額です。

次に、保健体育諸経費、予算額589万9,000円で、継続事業です。スポーツ関係委員の報酬、関係団体負担金及びスポーツ関係の一般事務経費等です。スポーツ推進審議会、スポーツ推進委員活動費が主な内容となります。

次に、体育振興団体活動事業助成費です。予算額1,564万3,000円で、継続事業です。スポーツ振興のため各種団体等の活動支援をしています。全国大会出場者激励金、下呂市レクリエーション協会負担金、総合型地域スポーツクラブ活動維持負担金、下呂市スポーツ協会補助金が主な内容となります。

次に、ひだ金山清流マラソン大会開催費、予算額250万円で、継続事業です。ひだ金山清流マラソン開催に伴う実行委員会負担金です。

次に、グラウンド等管理運営費、予算額1,160万1,000円で、継続事業です。グラウンド、テニスコート等の社会体育施設及び学校開放施設の鍵管理、照明等の管理運営経費です。

次に、体育館管理運営費、予算額845万7,000円で、拡充事業です。体育館の社会体育施設及び学校開放施設の鍵管理、照明等に係る管理運営経費です。令和8年度にあさぎり体育館外壁の法令点検経費が増額となっております。

次に、B&G海洋センター維持管理負担金です。予算額798万1,000円で、継続事業です。加子母B&G海洋センターの維持管理経費の負担金です。中津川市との協定により同センターの維持管理経費から特定財源を除いた2分の1相当額を負担するものです。

次に、元気ではつらつ増進施設管理運営費、予算額1億550万1,000円で、拡充事業です。金山リバーサイドスポーツセンター及び上ヶ平サンビレッジ両施設の運営をスポーツマックス・三幸共同企業体を指定管理として行う経費です。令和7年度に整備した金山ふれあいパークの遊具等の管理経費を増額しております。

最後に、あさぎりスポーツ公園管理運営費、予算額1,989万8,000円で、継続事業です。あさぎりスポーツ公園の運営をNPO法人萩原スポーツクラブを指定管理者として行う経費となります。

まちづくり推進課の説明は以上になります。

#### ○委員長（田口琢弥議員）

説明ありがとうございました。

それでは休憩いたします。13時より再開しますのでまたお集まりください。

午前11時58分 休憩

午後 1 時00分 再開

○委員長（田口琢弥議員）

それでは再開いたします。

まちづくり推進部関係の予算について質疑を行います。

常任委員会としての質疑が2点あることを確認していますので、そちらの質疑を先に受け付けます。

○委員（桂川融己議員）

説明資料の9ページのデジタルトランスフォーメーション推進事業、それに若干関連するところで、その同じページにある地域情報化推進諸経費臨時であるとか、その前のページの庁内情報化推進諸経費臨時も含めて、このデジタル環境というところ全体についてお伺いできればと思います。

先ほど回答の中で、kintoneというアプリに関しては防災という部分で使っているというような話がありましたが、こういったアプリの活用の状況といったところで、どれぐらい実際に使われているのかということ、せっかく投資をしていい環境を整えているけれども、使われていないというのではもったいないということで、そういった活用状況に関して少し分かれば教えていただければということ。

あと事前の質問のほうで入れさせていただいた中で、庁内情報化推進諸経費臨時だとか地域情報化推進諸経費臨時の中で速度が改善されるということで、庁内利用者の利便性も向上されるというような話がありました。これに関しては、お客様といいますか来庁者がアクセスして使えるネット環境のみが速くなるのか、職員がアクセスする通信速度みたいなものは上がるのか、ちょっとその辺りも併せて教えていただければと思います。

○デジタル課長（熊崎純也）

今、2点ほど御質問いただきましたので、そのことについて回答いたします。

まず1点目なんですけれども、アプリの活用状況ということで簡単にお話ししますと、例えばデジタル通知、x IDなんですけれども、こちらにおきましては今のところ30から40程度の活用、例えば申請からそれを受ける結果通知までということで、30から40程度の活用がありまして、これについては郵送費の削減とか封入作業、人件費と言われる部分も削減しており、合わせて大体ですけれども年間約164万程度のコスト削減ができていないかということで、こちらは試算しております。

あと、RPAというロボットによる業務自動化というツールもあるんですけれども、こちらは税務課、こども家庭課、教育総務課などの定型業務の自動化を進めておりまして、こちら年間、試算ですけれども1,419時間の作業時間の短縮を実現し、人件費で換算しますと約442万円の削減効果があるのではと試算しております。

また、先ほどkintoneというところで、対策監のほうからも話がありましたけれども、そちら

も防災のほかに子育てのほうでも活用をしております、例えばなんですけれども、病児保育の利用登録申請とかそういったところにも活用、オンライン申請ができるように活用しておりますので、これからもこういったツールを使ってオンライン化できるところは進めてまいりたいと思っております。以上です。

#### ○デジタル課対策監（熊崎孝典）

ネットワークの回線の増強のところについて、ちょっと御説明をしたいと思います。

今回はネットワークの整備ということで、フリーWi-Fiはちょっと速度を上げるということをやります。これはフリーWi-Fiなので、通常だと一般市民の方が使われたりとか、職員がスマホだとかタブレットとか、今部長級が使っているiPadなんかの通信、あと議員さんが使ってみえるiPadなんかの通信にも使っておりますが、実は今年、来年とネットワークの統合ということで、クライアントのほうにSEPセパレートというアプリを入れて、セキュリティーの強化を今進めているところなんですけど、要はローカルにできる限り保存させないようにするとか、保存しても暗号化されるフォルダにしか保存させないような今仕組みづくりをやっているところなんですけど、それと併せてネットワークの切替えができるようにしています。

要は、今インターネット系というネットワークがあるんですけど、それをLGWANに切り替えるとか、あともう一つはテレワークというモードを作りました。テレワークのモードにすると、自席のパソコンを持って帰って仕事してくださいと。わざわざ貸出し用のパソコンを新たに買ってそれを渡すんじゃなくて、自席のパソコンを安全に持ち出せる、要はローカルに保存できないような環境にして、セキュリティーの対策も全部クラウドでやっていますので、ウイルスに感染したりとか、例えばランサムウェアとかに感染しても自動的にネットワークを遮断したりとか、振る舞い通知とかを全部管理者に投げてくれます。それで自宅であってもどこで使っても同じような状況になりますので、使うのはグーグルワークスペースだけなので非常に安全です。グーグルワークスペースというのはちっともランサムウェアに感染したことがなくて、非常にセキュリティーも強固なアプリを使っておりますので、そういった安心して使える環境の中で持ち帰っていただけるような仕組みもつくろうと思っています。ということは、自席でテレワークモードに切り替えて使うということもできるということになります。そうすると、実は庁内ネットワークは非常に遅いといいますか、そこも一応改善はしようとしているんですけど、そこを切り替えて使うようなこともできるような仕組みになっています。

もう一つ、庁内ネットワークの整備を来年行うんですが、その中でネットワーク統合というのをやるんですが、今のネットワークというのは過去に設計して、金山の振興事務所に全部ネットワークが集中しているんですね。全てそこ経由でデータセンターに行き、データセンターからインターネットに出ていくというような仕組みになっています。そうすると、職員だけじゃなくて小・中学校も全部そこに行くんですよ。全部金山に集中するんで、そこがボトルネックになって非常に遅いと。そことデータセンターがまたボトルネックになっているという状況、それをデータセンター中心のネットワークに設定を変えます。要はスター型、データセンターを中心にした

スター型のネットワークにします。これが実現するのはなぜかという、サーバーを全部今もうクラウドに持っていったらいいからなんです。金山の電算室にあったサーバー機をデータセンターに今持っていったらいいわけなんです、その中で運用しているので、データセンター中心のネットワークにしたほうが効率がいいという形になります。それによって、あと機器の更新も予定しているんですが、それに併せてボトルネックの解消であるとか、通信に関して本当はもっと速くしたいんですが、そこはとてもしランニングコストがかかりますので、まずは最適化をして効率的なネットワーク構成に変えた上で、また様子を見ていくという形にしていきたいというふうに考えています。以上になります。

#### ○委員（桂川融己議員）

御説明いただきありがとうございます。

おおよそのところ理解できましたし、またいろんなところでkintoneだとかいろんなものの削減効果もかなり大きいといいますか、そういったことも改めて感じました。

ちょっともう少し1個だけ突っ込んで聞きたいなと思ったんですが、先日のDX推進計画の中でも話があったように、やっぱり市民がこの変化を感じられるみたいな視点の中で、新年度予算の中でここはこう変わるから市民は結構変化を感じられるよみたいな事業というのがあるんでしょうか。そこだけお聞かせいただければと思います。

#### ○デジタル課長（熊崎純也）

直接市民が変化を感じられるというところでお話ししますと、先般、窓口改革と窓口の時短というところでもちょっとお話をさせていただいたんですけども、実際、今後の予算化になるのかとは思いますが、窓口の改革に向けた、例えばオンライン申請の拡充であったり、コンビニ交付の周知徹底拡大、そういったところを随時進めながら、こういった今のkintoneとかそういったツールも生かしていきたいと考えております。以上です。

#### ○委員（鷲見昌己議員）

委員会でも補足というか、先ほどxIDということでこれが削減効果にかなり効果を出しているというような答弁があったと思うんですが、ここの中でやはり書類の申請とかもそうなんですけれども、先般行われた暮らし応援商品券みたいな給付ですね、給付に対して前J-Coinとひもづけして、実際このデジタルのほうは動いていたと思うんですが、この辺もこの中で改善というか、そういうことも含まれているのか、含まれていないのか教えてください。

#### ○デジタル課長（熊崎純也）

J-Coinというところ、先般もJ-Coinのお話を若干させていただきましたけれども、J-CoinはこのxIDを進める上で、5,000ポイントを入れていただいた方に対して給付するというような形で使わせていただきました。そのときは、実際その準備期間とかある程度期間がかなり広く取られておりました、準備期間を経てスタートをうまく切れたというところである程度の時間があつたんですけども、先ほどの暮らし応援の給付金とか、そういったもう市民に素早くこうした給付金を届けるという観点から考えますと、どうしてもこのJ-Coinを活用

する上での準備期間で3か月はかかるということをベンダーから聞いております。3か月後にしかちょっと給付がされないということだと、やはりすぐさま届けるという、速やかにということからは外れてしまいますし、あと現状どうしても、例えばxIDとか、J-Coinを活用するという市民の皆さんが全てそっちに、例えば全ぐり、みんながJ-Coinで受け取っていただくという形にすれば効率化も図れるのですけれども、どうしてもそうしたデジタルに疎い方とかそういった方は手渡しとか今までどおりの受渡しになってしまうので、ここも二重の業務が発生するということからなかなかちょっと活用ができていないというところがございます。以上です。

**○委員（鷲見昌己議員）**

今回は予算審議になりますので、デジタルトランスフォーメーションの推進事業というものに対して、地域通貨とかに関しては今回は含まれていないということによろしいですか。

**○デジタル課長（熊崎純也）**

今御質問いただいたとおり、実際にその関連の予算は含んでおりません。ただ全然考えないということではなく、そういった活用の検討には今後も含めてまいります。以上です。

**○委員長（田口琢弥議員）**

続きまして、質疑。

**○委員（下平裕次郎議員）**

予算説明書9ページ、高等学校等通学費等支援交付事業についてお聞きします。

令和8年度の予算をつくる上で、令和7年度の申請件数の見込み、またその内訳を教えてください。

**○まちづくり推進課長（青木一英）**

令和7年度の事業の状況について御報告をいたします。

令和7年度には全生徒数702名を想定いたしまして、2月末時点で472名、率として67.2%の申請となっております。市内の高校、市外の高校で分けますと、市外の高校については約75%の方が申請をいただきましたが、近場、市内の益田清風高校ですと60.8%ということで、若干近い方の申請が少ないというような状況です。以上になります。

**○委員（森 哲士議員）**

今の高校の通学の件ですが、要はこの件で補助額の増額が来年度からということで、その金額の算定根拠について、例えばほかの市町との関係とか、その辺のことがあれば教えていただければと思います。

**○まちづくり推進課長（青木一英）**

下呂市の令和7年度から開始をしました制度の特徴としましては、市内のどこに居住をしていますが、通学に係る負担額が市内であれば、昨年であれば4万円、市外であれば8万円ということで均一になるのを特徴としております。一方で、近隣他市、中津川市さんや高山市といったところでは費用の2分の1、3分の1といったような率で計算をされておりますので、例えば竹原地

域のようなもともとバス通学定期が高いエリア、ここについては非常に下呂市の場合は有利な制度になっておりますが、一方でJRにしてもバスにしても通学区間が短い距離の場合ですと、他市に比べると若干補助額が小さくなりますといったところで、近隣他市と比べても近距離がなるべく見劣りがしない程度へ調整をした結果、市内の場合であれば自己負担が3万円、市外であれば6万円ということで、これで近隣他市と比べても遜色のない交付金の制度ができましたので、これでいきたいというふうに考えております。以上です。

○委員（森 哲士議員）

分かりました。

○委員長（田口琢弥議員）

よろしいですか。

○委員（高井範和議員）

2点お伺いします。

1つは、そもそもこの事業の目的について確認させてください。

もう一つは、事業の検証についてどうお考えかと。どんな事業でも今後に向けてさらなる改善に向けて検証というのは発生すると思うんですけれども、この事業についての検証の方法等について説明をお願いします。

○まちづくり推進課長（青木一英）

目的としましては、公共交通施策を通学定期の負担が重い高校生の支援につなげることは、子育て支援、少子化対策としても意義があることから、このJR、バス等の通学費に加え、今年からは下宿も踏まえて支援金を交付するというのが目的になります。

また、2点目の検証でございますが、令和7年度1年間申請を受け付けまして、幾つか検証をしたポイントがございました。

まずバス通学については、竹原地域から益田清風高校、あるいは市内から高山西高校といったバスで通ってみえる方の申請補助率は100%となっております。非常に以前から要望が高かった地域、ここは高い補助申請率をいただいております。

一方で、JRの近距離については、申請の手間に対して補助金額が若干割に合わないというふうなことで、申請が遅れぎみになったというふうに考えておりますし、送迎ですとか徒歩、自転車といった一律5,000円の補助金額についても、これは実は42.4%の申請率ということで、こちらでも若干申請をオンラインでやることに対してというふうに思われた可能性がございます。多くの方がx IDの登録キャンペーン中にアプリを入れられまして、その後開くことがなかった結果、改めてそれで申請をしようとしてうまくいかなかった、もう一度再登録し直す必要があったというところから申請にたどり着けなかったということも聞いておりますので、これについてはアプリで申請できる方は引き続きアプリで、また紙申請も柔軟に受け付けることでどんな方でも申請がしやすい方法を取ります。

また、年度後半に申請をしようとして写真を撮り忘れるといったようなケースもございました

ので、年度の初めに購入いただいた最初の定期券で年間1年分のものを申請していただけるというような形で、大幅な簡素化を図り申請を受け付けていきたいと思っております。これが検証結果です。以上になります。

#### ○委員（高井範和議員）

最初の事業目的について、子育て支援ということでしたけれども、市外の高校に通ったほうが交通費が安いということで市外の高校に通う人がおるんじゃないかということで、その辺を補助することで市内の高校への誘導というか、そちらのほうも手助けにならないかというような議論が委員会等でもあったかと思うんですけども、そちらのほうについては何か分析なりしてみえますか。

#### ○まちづくり推進課長（青木一英）

市内の高校の魅力アップといったところにつきましては、改めてそちらのほうで考えるべきものではあるかとは思いますが、実際、市内の高校通学であれば自己負担額は3万円です。市外へ出る場合は6万円が負担になるということで、そこで倍の金額の差をつけておりますので、実際それがどれぐらい高校の選択に影響を及ぼすかは分かりませんが、市内の高校へ通ったほうが有利であるというような制度にはしております。以上です。

#### ○市長（山内 登）

もともとこれは議員の方々からいろいろ一般質問等で御提案いただいた中で、我々が制度設計をさせていただいた事業です。去年は益田清風高校、何とか我々も市内唯一の高校ですから残したいという意味で、4万円と8万円というふうに分けさせていただきました。ただ、やっぱり市外の方々からのいろいろとお声を聞いているとあまりメリットがないというようなお話もいただいて、いろいろと調べ上げた結果として、あとは県の3万円、高校生入学のときの補助金ですか、あれがなくなったということもあって、我々もその分を我々でやるかという話もあったんですが、やっぱり金額がちょっと大きいものですから、そういう中で市外の方々のちょっとあんまりメリットがないというようなところも踏まえた上で、実際はやっぱり市外へ出られる、高校へ出られる方のほうがパーセンテージは多いんです。当然ですが、高校がたくさんありますから、多いわけなんで、市民への公平性的なことも考えると、益田清風の存続に対する施策はまた別にもいろいろと我々は打っていきますので、そういう意味でいうと、今回は市内も3万円に引き下げた上で倍の6万円、そちらのほうの引下げ率は高いですね、市外は、2万円下げましたので。その辺りで、市外へ通学されている御家庭にもそういう市の施策の恩恵を少しでも受けていただきたいということです。益田清風に対する支援というのはまたほかにもこれから打っていきますので、その辺は御理解をいただければと思います。

#### ○委員（高井範和議員）

全く、この事業で益田清風の話をするのはちょっととは思っていますので。

ただ、今説明があったように市外の高校に通うのが多い、もっとも専門科というか学科の違いもあるので、それは全てが交通の問題ではないとは思いますが、また今市長が言われたように別

の事業というか施策のほうで高校の支援もということは思います。

○委員長（田口琢弥議員）

これで委員会代表質問を終わります。

それでは、御質問がある委員の方は見えますか。

○委員（鷺見昌己議員）

予算説明資料8ページ、予算の説明書は47ページになりますかね。

下呂駅周辺エリア整備事業について、お伺いします。

この事業ですけれども、この基本計画の策定及び地元関係者及び関係団体を含めた委員会を開催するというので、事前にこの事業者というのは決まっているんですかというようなこともお伺いしているんですが、まだ決まっていない、未定であるという回答をいただいています。この中で、事業者選定に当たってどのような基準で応募をして選ぶのか、この辺を教えてください。

○企画課特命課長（熊崎秀樹）

ありがとうございます。

今まだ新年度予算が決まっていない段階ですので、事業者さんは決めていないという御回答をさせていただいておりますけれども、やはり案件としまして特殊な環境の案件ですので、それなりの専門事業者の方に加わっていただいて計画策定をしていきたいというふうにして考えております。以上です。

○委員（鷺見昌己議員）

専門的な知識が要ることはよく分かっておりますが、これが特定なところへ限られていくのか、大分広く公募されるのか、この辺教えてください。その基準、どのような基準を選考基準にされているのか、あれば教えてください。

○企画課特命課長（熊崎秀樹）

下呂駅周辺整備の来年度の予算につきましては、基本計画ということになりますので、計画書の策定ということになりますので、これまで検討してきました調査関係であり、そういったものを集約しながら、駅の基本計画というのはいわゆる事業計画書みたいなものを作るということになるんですけれども、ただしその段階においても公共交通の関連であったり、土木の関連であったり、建築の関連であったり、様々な部分を想定しながら計画書を策定してくるということになります。その後に、またほかの調査事業というものをどうしてもやらなければいけませんので、その段階においては幾つか区分を分けることになる可能性もあるということです。例えば、駅であったりそういうものであるということになると、やはりJRの関係がございますので、鉄道に詳しい事業者さんに設計のほうをお願いしていくということになると思いますし、駅前広場であったり広場というようなものの設計に関しては鉄道の事業に関係ないということになりますので、土木の関係の事業者さんをお願いするということにもなるかと思えます。ただし、今の段階ではお答えすることができませんので、今は想定ということでお話をさせていただきます。以上です。

○委員（森 哲士議員）

では、説明書の9ページの上段「02010907地域情報化推進諸経費臨時」なのですが、これCCNの関係なんですけれども、CCNということで結局は譲渡されて今債務負担で令和19年まで、4,000万円かな、を出すというようなところの中で、市が4,000万円を負担するということでもありますので、やはり皆さんにそのCCNを使っていたきたいという気持ちがあります。そういった中で、金山、小坂、それから馬瀬、それから下呂の一部、萩原の一部は当然CCNがなければテレビが見えない、デジタルテレビも見られないわけなんですけれども、そういった中でまめなかな等もやっておりますので、下呂市としては今のCCNに、要するに契約件数を増やすという依頼ですとか、それからそういったことをしているのかということと、やはり下呂市としてもそういった活動はしていったほうがいいんじゃないかなということをおもいますが、負担金だけ納めてあとは丸投げにするというようなことなのか、その辺の考えを教えてください。

#### ○デジタル課長（熊崎純也）

今委員に御質問いただいた件についてですけれども、令和5年4月1日にCCN株式会社のほうへ施設を譲渡し事業も今までどおり運営していただいておりますが、譲渡の契約の中で令和5年から令和19年までは運営管理負担金ということで4,000万ずつ、合計6億円を支出するという約束の下譲渡をしております。今御心配された譲渡したらこちらはお任せなのかということについては番組のコンテンツの作成を協力しておりますし、そうした今のこの議会の放送につきましてもそうですし、これからも協力できることはしていくというところで考えております。他方では、今11チャンネルのほうで河川カメラの設置を、こちらはCCNさんのほうがやりましたけれども、設置場所の提供であったりとか、そういう協力できることは無償で貸出しするなどという取組も協力しております。さらに今後になるとは思うんですけれども、災害協定とかそういった部分でCCNさんと取り交わしを検討して、市民の方にそういうチャンネル下呂を通じて速やかに情報を配信するとか、そういったところも検討はしている段階ですけれども考えてはいますので、そういったことから市民の方には間接的ではありませんけれども、下呂市もCCNに入っていたきたいというところで考えて協力はしているところです。以上です。

#### ○市長（山内 登）

まずもって丸投げなのかというようなそういう発言はちょっと我々とするとは非常に心外な話でございまして、また今課長が言いました努力はしているんじゃないかと実際に我々は今CCNとは当然加入率を上げていただく努力もして、我々も数字的なことで年々上がってきております。それはやっぱりどうしても下呂地域と萩原地域がやっぱり低いということもあって、我々今CCNさんもデジキッズとかいろんな事業をされたり、子供さんが入ってくる事業、あとは特に防災の関係でラジオがテレビで聞こえたり、いろんな形で新たな事業を開発されてみえて、我々も社長とも何度もお会いして、努力ではなくて実際に数字が上がるように我々もいろんな市長と語る会なんかでも語らせていただいておりますし、同報無線が将来的にどうなるか分からないというときになったときにデジタル化ですね、デジタル化していかなきゃならないときに、やっぱりCC

Nの効果というのは非常に大きいと我々も思っていますので、今CCNに対しては協力してその普及率、加入率を上げるように、将来的には100%を我々も目指しておりますので、よろしくお願いします。

**○委員（森 哲士議員）**

そういうことでありますので、ぜひ市としてもやっぱり契約率を上げられるような、そういったところも力を見せていただきたいなと本当に思っておりますのでお願いします。以上です。

**○委員（桂川融己議員）**

この全体に関して3点お願いします。

1点目が、7ページ目の財産管理諸経費臨時のところですが、

下呂温泉街の街歩き起点整備事業に伴う駐車場の区画の変更等というところに関してですが、今、公用車も比較的あのスペースに十数台止まっていたり、確定申告の時期なんかは議員も向こう側に車を止められるという形で、駐車場全体としてはそんなに余裕がないのかなというふうに思っています。また、各会議等が開催される時とか、やっぱりどうしても駐車場がいっぱいになってしまうときもあろうかというふうに思います。今回この整備の中で、そちら側の駐車場がある程度区画整備をされるということで、あっちに止められる台数を増やしつつみたいな形なのか、ちょっとこのところで止めるスペースが少し枯渇するシーンが出てくる時の対策みたいなもので、こういったことを考えているみたいなものがあれば教えていただければというのが1点です。

2点目が、8ページの女性活躍推進事業のところでございます。

こちらに関しては、費用の多くはオーガニックワークプレイスの指定管理料だというふうには認識しています。昨年度あそこの管理を行っているみらいろさんが主体となっているいろんな意見交換会なんかもされていて女性の働く環境だとか子育て環境ということに関していろいろ意見を吸い上げながら、どんなことができるかというのを考えていったのかなというふうには思っています、そういった中でやっぱり人口減少みたいな観点からもこの取組って非常に大事だなと思っていて、何か新しい事業化とかが、例えば予算をつけてやっていくとかそういったことも想定されるのかなというふうには思っていたんですが、今回そこに関して新たな予算というふうには、この予算書上はちょっと見受けられなかったんですが、何かここに関して見えてきた課題を通じて、今後こういうことをやっていこうみたいなことがあれば教えていただければというのが2点目。

もう一個が、この説明資料のほうではなくて説明書の資料のほう、ちょっと予算が少額なので、予算の説明書の資料の46ページの南飛騨健康増進センターエリアの活性化推進事業というところになります。

46ページです。ここの下段のところですが。こちらは予算としてはかなり少額なのであれなんですけれども、ここに関して、このエリア自体は県として方向性といいますか、民間活用というようなことがなされていくというような話もありますが、これのおおよその時期感みたいなものが

見えてきたりしているのかというところと、例えばそれをやることによって、基本的にあそこは県の施設ですので、市が負担をするみたいな話は出てこないのかなというふうには思っているものの、今後そういう話も出てき得るのかその辺りを含めて、まだ公募段階なのでちょっと言えないという話もあるかもしれませんが、その辺りも教えていただければと思います。

#### ○財務課長（杉山勝彦）

では、最初に私からは1点目の財産管理諸経費臨時、公用車の整備のことについてお答えをしたいと思います。

先ほども御説明のとおり、公用車につきましては庁舎東側の来庁者駐車場、あちらのほうに移設する形になります。となりますと、当然今使っております来庁者の駐車場が使用できなくなるということは想定しておるんですけども、今回この旧JA跡地で整備いたします街歩きの起点となる新しい駐車場、こちらについて行政手続で来庁される場合であったりとか、会議室の利用であったりする場合、そういった場合にはそこを利用者の方への供用を考えていきたいと思っております。ただ、当然有料駐車場という形になるものですから、行政手続に来られた方については窓口等々で無料化の認証を行うような措置をするなりして、実質無料で御利用いただくような形を考えていきたいというふうに思っております。以上です。

#### ○企画課長（澤 佳孝）

先ほどのオーガニックワークプレイスの件なんですけれども、一応今年度いろいろな講演会とか、実際に市民の方々、女性の方々の意見を聞いているということを一応共有しております。その中で、来年度に関してはそこら辺も踏まえて、女性が活躍できるような講演会とかを、またさらに今年度よりも多くやっていくということを考えているということを聞いていますので、それを実施していきたいと思っております。以上となります。

#### ○まちづくり推進部長（田谷諭志）

私のほうからは、南飛騨健康増進センターエリア活性化推進事業についてお答えをさせていただきます。

まず令和7年度におきましては、岐阜県健康福祉部と私ども企画課が継続して協議を進めてきました。協議の内容としましては、当該エリアの活用構想、これを岐阜県と下呂市において共同作業で策定をするというところを取り組んできました。ここについては、ざっくり申し上げますと民間活力を積極的に活用し、あのエリアを再活用できる構想を立ててきたというところがございます。今現在は大詰めを迎えている段階です。この中で、またその構想をベースに県と市の役割というものを明確化している段階です。そして、この明確化がきちんと出来上がった時点で、今後についてはこれをベースとし、構想とその役割をベースとし、県と下呂市の間で協定を締結したいという考えを持っています。あくまでも現時点でのお話をさせていただくと、一言で言ってしまうとその協定を締結後、改めてしっかりと先ほどお伝えをした構想案の実現、それからそれぞれの役割というのを踏まえて真摯な協議を正式にやっていくというのが令和8年度の作業となります。したがって、先ほど御質問にも少し触れていただいた指定管理料がどうなるんだ

ろうとか、指定管理制度が導入されるんだろうとか、そういったことについては今後の協議の結果次第ということになりますので、現時点においてはそういった状況だということでお伝えをさせていただきます。以上です。

**○委員（中島ゆき子議員）**

説明資料の10ページをお願いいたします。

ひだ金山清流マラソン大会開催費について伺います。

昨年度同様の250万という予算がつけられておりますが、こちらの清流マラソンを開催しております実行委員会との話の中で、何とか来年度は200万ぐらいの50万減でお願いできないかみたいな、そんなような話合いがされたようですが、予算の内訳を見ますと、毎年ですけどスポーツ振興くじの助成金を当てていただいております、210万円はそこから出しているという状況で、本当に実行委員の皆さんはボランティアを手弁当でやってみえますのでこの予算はもう当然必要なものかなと思っておりますし、しっかり最後まで精算して余ったものは返すというふうで実行委員会の方はきちんとやってみるので伝統ある清流マラソンをしっかり市としてもバックアップしていただくために、予算の削減というようなお話は今後検討してみえるのかどうか、その辺をお願いします。

**○市長（山内 登）**

予算の削減は検討しておりません。現状をしっかりと守っていきたい。また、地元の方々が頑張ってみえますので、支援をしていきたいと考えております。以上です。

**○委員長（田口琢弥議員）**

よろしいか。

**○委員（田中喜登議員）**

1点確認させてください。

資料は予算説明資料の8ページです。

真ん中やや下のところの上ヶ平地区健康と福祉・スポーツと文化創造拠点整備事業。

事前にこちらからちょっと投げかけた質問に御回答はいただいておりますけれども、ちょっといまいまだ分からないところ、よく分からないところがありますので、もう一度お聞きします。

今回のこの購入される土地を造成するというところの中で、仮に言えば、あさぎりサニーランド自体の新しい設計はまだ多分全然できていない状況だと思うんですけども、それで造成工事をするための設計業務というところで、何かつじつまが合わない気がしています。それで、どのようなレベルの造成を行われるのか、その辺のお話をちょっとお聞かせください。

**○企画課特命課長（熊崎秀樹）**

造成に関してちょっと説明をさせていただきますけれども、来年度行うのは今年度購入します5.4ヘクタールに道路の一部を加えた5.9ヘクタール、ここの部分の詳細な測量をまず行うということになります。当然、造成工事に測量データが必要となりますのでかなり広い面積等の測量ということになります。その後、造成の基本計画みたいなものは今つくってはあるので、その段階

で福祉部のほうと調整をずっと進めてきていますので、福祉のほうとの調整の中でまた造成のレベルというものは変更になってくるとは思いますが、連携を密にして計画を策定していきたいなというふうに市では考えてはいます。

特に、あさぎりサニーランドの造成の部分につきましては、場所を御存じだとは思いますが非常に急傾斜な場所になりますので、道路の勾配であったりそういった部分も考慮しながら今基本的な構想というものはつくってはありますけれども、限られた平面を整備するということになりますので、一旦こちらのほうで平場をつくった状態のもので福祉部のほうには提示をさせていただいておりますので、細かい調整というのはこれからになってくるかなと思います。以上です。

○委員（田中喜登議員）

例えば掘削しちゃって土を持ち出しちゃったけど、また足りなくて盛土が必要、持ってこなきゃならんとかそういう状況にならないように、手戻りのないように、無駄がないように進めていただければと思います。以上です。

○まちづくり推進部長（田谷諭志）

今、特命担当課長のほうから詳細な説明をしましたけれども、一言で申し上げれば同時並行をしていくということです。しっかりと連携を取りながら、状況の変化は双方にございますので、双方の変化をしっかりと確認しながら、双方同時並行していくということで進みます。以上です。

○委員長（田口琢弥議員）

よろしいでしょうか。

○委員（田中喜登議員）

はい。

○委員長（田口琢弥議員）

ほかにございますか。

[挙手する者なし]

以上で、まちづくり推進部関係の予算について質疑を打ち切ります。

執行部入替えのため暫時休憩いたします。

午後 1 時 46 分 休憩

午後 1 時 48 分 再開

○委員長（田口琢弥議員）

それでは再開いたします。

続いて、地域振興部関係の予算の説明を順次お願いいたします。

○地域振興課長（渡邊 展）

予算説明資料の11ページをお願いいたします。

初めに、地域活性化事業971万5,000円です。飛驒萩原駅、飛驒金山駅におけるJR乗車券類の販売、駅を活用した地域活性化に取り組む萩原町観光協会、金山町商工会に対し、地域活性化交付金を交付いたします。最低賃金の上昇により、人件費分を増額しております。

財源としまして、JR乗車券類販売手数料、駅構内営業料378万9,000円を充当します。

次に、移住定住促進事業、予算額2,640万1,000円、拡充事業でございます。移住定住促進のための各種助成を行うものです。住宅の取得等を支援する下呂市UIJターン促進家賃助成、下呂市移住促進住宅購入費助成及びUターン促進を図るUターンおかえり奨励金等を引き続き行います。

また、都市における移住相談イベントへの参加に加え、移住体験ツアーを新たに実施し、移住相談等で実際に移住を検討している方に向けて、実際に下呂に来ていただき体験してもらうことにより下呂市への移住に結びつけていくことを目的といたします。

また、関係人口創出のためふるさとワーキングホリデーの受入れを継続して実施いたします。

また、引き続き移住定住推進専門員を配置いたします。空き家バンクについては、令和7年、これまでに新規登録26件、成約13件ございますが、引き続き運営をまいります。

財源として、県補助金239万2,000円を充当します。

多文化共生推進事業476万9,000円です。日本語交流サロン、カフェを市内3か所で計15回計画をいたしております。また、にほんご自習室を定期的で開催します。職員向け、市民向けのやさしい日本語講座についても開催いたします。また、下呂市多文化共生推進基本方針が令和8年度までとなっておりますので、この見直しを行います。ニーズ調査等を実施いたします。

財源として、県補助金29万円を充当します。

集落集会施設等整備事業助成費660万6,000円、拡充でございます。自治会が所有、管理する集落集会施設等の整備改修に対する補助金です。8年度は、集会施設の改修7件を予定しております。また、現在の補助要綱では対象事業費が50万円以上の場合が対象となっておりますが、熱中症予防の環境整備のため、エアコン設置については小規模でも補助対象とするための予算を計上しております。

地域おこし協力隊事業649万8,000円、拡充でございます。地域おこし協力隊は、現在の馬瀬地域1名に加え、新たに下呂上原地区に1名を配置します。馬瀬地域の協力隊は6月で任期満了となります。また、下呂温泉地域おこし協力隊、アートプロジェクトの協力隊は、それぞれの予算に計上いたします。

集落支援員事業671万7,000円。地域運営組織の運営を伴走支援するため、引き続き金山町東地区、菅田地区に各1名配置いたします。また、上原地区にも引き続き集落支援員を配置いたします。

地域運営組織支援事業100万円、新規でございます。地域運営組織の運営及び活動を支援するため、1団体当たり上限50万円を限度に交付金を交付します。金山町菅田地区、東地区が対象となります。

青少年健全育成事業258万4,000円。青少年の健全育成を図る事業費です。親子わくわく科学体験教室や交流キャンプ、ふるさとジュニアサポーター活動、子ども会活動の補助金等に加え、宝達志水町との交流事業を新たに行います。

財源として、行事の参加料18万1,000円を充当します。

地域学校協働活動推進事業319万1,000円。引き続き、地域学校協働活動をコミュニティスクールと一体的に進めます。各学校区の活動支援や地域学校協働活動推進員協議会、放課後子ども教室の運営費でございます。

財源として、県補助金203万3,000円のほか、放課後子ども教室の参加負担金を充当いたします。

家庭教育支援総合整備事業466万4,000円。子育て期の家庭を対象とした赤ちゃんカフェ・子育てカフェや親学び講座、命を大切に育てる児童・生徒を育てる命のふれあい講座を開催します。

県補助金297万円を充当します。

公民館活動費287万4,000円、見直し事業でございます。公民館条例に規定する公民館の活動経費です。公民館主事の報酬、館長の謝礼などでございます。菅田、東公民館の廃止により2名減となっております。

公民館施設管理費686万2,000円、見直し事業です。市民会館と併設になっている3か所を除く市内8か所の公民館管理費です。菅田、東公民館の廃止による減となっております。

財源は公民館使用料70万円です。

公民館施設管理費臨時2,145万5,000円、新規でございます。菅田公民館の解体工事です。

申し訳ございません。資料の訂正をお願いいたします。

木造2階建て1棟となっておりますが、鉄骨造一部2階建てでございます。訂正をお願いいたします。申し訳ございません。

財源としまして、公共事業基金繰入金2,145万5,000円を充当します。

図書館運営費5,215万7,000円です。

市内図書館（3館1室）及び移動図書館車の管理運営費です。会計年度任用職員10人の給料、手当が主な増額です。

財源として、コピー料等5万3,000円を充当します。

文化伝統芸能推進事業222万5,000円です。下呂市文化協会の活動を支援するものでございます。また、飛騨美濃歌舞伎大会へ参加するための参加負担金でございます。

地域振興課の説明は以上です。

#### ○萩原振興事務所副所長（桂川直也）

同じく予算資料の12ページ中段、萩原振興事務所の欄を御覧ください。

萩原振興事務所からは、2つの継続事業について説明させていただきます。

星雲会館（萩原庁舎）等管理費、予算額3,289万9,000円です。複合施設である星雲会館と萩原庁舎の管理運営に係る経常経費です。

前年度比241万3,000円の減額となっておりますけれども、主な要因については電気料です。令和6年度に実施しました空調設備更新によりまして、熱源を灯油から電気方式に変えたというようなことで、実稼働の実績に基づいて積算した結果、電気料として約300万円程度減額して計上しております。

財源としましては、星雲会館の使用料245万3,000円、管理費負担金210万8,000円を見込んでおります。

次に、萩原地域地域振興事業です。地域活動の強化やまちづくりを推進するための経費です。主な内容は、萩原中央駐車場の公衆トイレや御前山等の登山道整備など維持管理に必要な委託料263万2,000円、ふるさと萩原夏まつりと四美ナリエの負担金及び自治会活動への交付金として1,998万6,000円を計上しております。前年度からの増額となった要因は、四美ナリエの負担金です。昨年度はクラウドファンディングを行い、補正予算で対応させていただきましたが、今年度は当初予算に計上させていただきました。

財源として、ふるさと応援基金繰入金700万円を見込んでおります。

萩原振興事務所からは以上です。

#### ○小坂振興事務所副所長（石丸直志）

資料の12ページ下段を御覧ください。

まず継続事業としまして、小坂山村開発センター管理費でございます。予算額は725万円となり、前年度より50万2,000円の減額となります。主な減額要因としましては、電気料が下がったことによるものでございます。事業内容は、小坂山村開発センターの管理運営となります。支出の主なものにつきましては、電気料591万2,000円と施設保守・清掃委託料89万5,000円となります。

主な財源は、開発センターの使用料35万7,000円と、当施設にはJ Aひだ小坂支店とスーパーマツオカが入居しておりますので、電気料の負担金471万2,000円となります。

続きまして、小坂地域地域振興事業でございます。予算額は3,023万8,000円となります。事業内容は、自治会活動交付金、指定管理施設及び観光施設等の維持管理などまちづくりを推進するための経費となります。歳出の主なものにつきましては、電気料242万円となります。

次に、施設管理委託料516万4,000円となりますが、事業内容は、道の駅はなもものトイレ、駐車場の管理事業やその他の小坂地域内の観光施設の管理業務となります。

続きまして、道の駅はなもも指定管理料890万円と負担金補助金及び交付金として自治会交付金と小太郎まつり負担金781万6,000円となります。

主な財源は、道の駅はなももの電気料と水道料の負担金206万5,000円となります。

続きまして、小坂地域地域振興事業臨時でございます。予算額は310万円となり、前年度より983万5,000円の減額となります。主な減額要因としましては、施設工事費が減額したことによります。事業内容は、まちづくりを推進するための臨時的経費となります。歳出の主なものにつきましては、負担金としてノース御嶽ウルトラ&フルマラソンの負担金200万円となります。

以上で小坂振興事務所の説明を終わります。

#### ○下呂振興事務所長（細江隆義）

予算説明資料の13ページ最上段を御覧ください。

下呂市民会館管理費、拡充事業です。予算額2,500万円、下呂市民会館の管理運営費で、光熱

水費、委託料、土地借上料、人件費等の経常経費となります。組織再編に伴い、平日昼間の受付業務を担う会計年度任用職員1名分の人件費が増額となっております。

主な財源として、市民会館使用料300万円、市民会館維持管理負担金115万9,000円です。

続きまして、下呂市民会館管理費臨時、新規事業です。予算額43万8,000円、W i - F iを使用するオンライン会議等開催のため、受信範囲の拡張整備工事費です。

続きまして、下呂地域地域振興事業です。継続事業です。予算額3,458万9,000円。地域活動の強化やまちづくりを推進するための経費です。主な事業として委託料（下呂温泉街景観維持業務等）です。こちらは824万3,000円。負担金補助及び交付金が自治会活動交付金、地域づくり活動事業補助金等で2,552万5,000円です。

主な財源として、ふるさと応援基金繰入金が600万円、下呂財産区繰入金が179万円です。

続きまして、下呂地域地域振興事業臨時です。新規事業です。予算額102万4,000円、林道下呂小坂線、観音峠の東屋の老朽化に伴う解体工事費です。

財源としまして、公共事業基金繰入金が102万4,000円です。

下呂振興事務所の説明は以上です。

#### ○金山振興事務所副所長（中島康裕）

それでは、引き続き13ページ中段をお願いいたします。

金山市民会館管理費、予算額1,651万9,000円、金山市民会館の管理運営費です。経費の主なものは、燃料費、電気料など需用費447万6,000円、施設の保守管理、清掃などの委託料1,120万5,000円。

主な財源は、市民会館使用料67万6,000円です。

続きまして、金山地域地域振興事業、予算額1,940万8,000円。地域活動の強化とまちづくりを推進するための経費です。主な支出は、会計年度任用職員報酬265万8,000円、観光施設管理や支障木伐採等の委託料190万円、飛騨金山夏まつり負担金及び自治会交付金等1,296万円。

財源は、ふるさと応援基金繰入金450万円です。

道の駅管理運営費、予算額585万8,000円。飛騨金山ぬく森の里温泉及び屋外トイレ等の管理運営費です。主な支出は、電気料などの需用費147万9,000円。委託料のうち指定管理料250万円、屋外トイレ管理委託料132万5,000円。

財源は、屋外トイレ電気料金負担金3万7,000円です。

道の駅施設維持補修費、こちらは拡充事業となります。予算額は728万円です。老朽化した施設設備の改修を行うもので、支出の内訳は空調及び屋上屋根防水等の改修に向け、現地調査から費用算出までのプランニングのための設計積算業務委託料462万円、更新推奨時期を経過した高圧受電ケーブルの取替え工事費236万円です。

ゆったり館管理運営費、予算額407万4,000円。ゆったり館と温泉スタンドの管理運営費です。主な支出は、燃料費、電気料等の需用費343万6,000円。自家用電気工作物など施設設備の保守委託料55万3,000円。

財源は、ゆつたり館使用料106万8,000円、電気使用料49万6,000円、温泉スタンド使用料251万円です。

金山振興事務所の説明は以上となります。

#### ○馬瀬振興事務所長（赤梅利久）

引き続き、予算説明資料の13ページ最下段を御覧ください。

継続事業としまして、馬瀬振興事務所の地域振興事業で地域活動の強化を目指し、地域に密着した事業に要する費用を予算化しており1,285万9,000円です。歳出の主なものは、委託料456万9,000円。内容は、公衆トイレ等の地域内施設の管理委託業務や道の駅エリアの浄化槽の清掃・保守委託料等です。負担金補助及び交付金の636万6,000円。内容は、馬瀬川花火等の地域振興イベントの負担金や自治会活動交付金等の交付金です。

財源については、ふるさと応援基金繰入金等を充当しております。

説明は以上です。

#### ○委員長（田口琢弥議員）

それでは、地域振興部関係予算について質疑を行います。

常任委員会としての質疑が1件あることを確認していますので、そちらの質疑を先に受け付けます。

#### ○委員（桂川融己議員）

予算説明資料の11ページの移住定住促進事業に関してお伺いをさせていただきます。

こちら予算のほうも比較的2,600万ということで大きな規模にはなっているところですが、今回事前に幾つか質問させていただいた中で、移住相談イベントを名古屋でも出展していくんだという話がありました。ここに関する背景と伺いますか、そういうふうに判断をしていった理由というところが1つ。

また、移住体験ツアーというような言葉もありまして、ここがどういったようなものを想定しているのかというところで、ここに対してどういうふうにして参加者を見極めていくのかとか、そういったような視点も含めてどういうふうなものを想定しているのかというところを2点目。

あともう一つが、来年度は国としてもふるさと住民票といったような話も出てきたり、関係人口の創出というようなワードも出てきておりますが、そういったところに関して、今回のふるさとワーキングホリデーというワードはここには出ていますが、そういったところに関しての組みたいなものが今検討されているものはあるのかということをお伺いできればと思います。

#### ○地域振興課長（渡邊 展）

移住定住関係について御質問をいただきました。

まず1点目の移住相談イベント、名古屋での開催についてということですが、これまで移住相談イベント、都市部で行われるものにつきましては、東京、大阪で行われるものしか出ておりませんでした。中京方面、名古屋方面からの移住者がやはり多いということで、これまで名古屋では出展しておりませんでしたけど、近いところから来てもらえるのが一番効果的ではないかと

というようなことを考えまして、8年度については名古屋で出展してみようということにしております。

それから移住体験ツアー、これは新規でございますが、こういったものを想定しておるかということで、まず1つは、移住相談イベントに行ったときに、直接移住の希望者と話す中でもやはり一度現地へ行ってみたいということがありまして、まず実際に下呂を体験していただいて、そこから移住につなげていくということで、むやみに鉄砲を撃つわけではなくて、やはりそこに来ていただく方はそれなりの移住の希望を持ってみえる方なので、幾つか候補地がある中で特に下呂を選んでもらうということ、そういうことを目的に行きます。そのツアーの中身ですが、市内の空き家の登録してあるところを幾つか見てももらうということもございますし、実際に先輩移住者、市外から下呂に来られた方、そういう方のところに行って直接話を聞いていただいたりとか、あと下呂の住環境を実際に見ていただいたりとか、そういうようなところで実際の地域との関係性もつくっていただけるといいということを思っております。

それから参加者の見極めということで、相談会に来た方はもちろんそうなんですけど、実際にこちらに来ていただく前に事前にリモートで本人と面談をして、もう一度その本人の意思というところを確認した上で参加していただくというふうに思っております。

それから3つ目、ふるさと住民登録制度ということですが、これは今、国のほうが制度設計をしております、関係人口の取組を国としても強めていきたいというところで検討されております。特に、今国のほうでは先進事例となるようなモデル的なところから今取り組んで、そこからさらに広げていこうというようなところで進めておられます。特にそういうモデル事業で行うものについてはその市町村と特に関係性が深くなるようなそういう関係人口ですとか、もう一つ、広く浅く関係人口を登録するようなことも国としては考えておられるということを知っております。まだ詳細については示されていないところもありますが、下呂市としてはそこに乗り遅れないように情報は取りながら進めていきたいとは思っておりますが、特に先進的なものに今すぐ取り組むという具体的な予定は今のところございません。以上です。

#### ○委員（桂川融己議員）

回答をいただきありがとうございます。

移住イベントも名古屋での出展というのも本当に新しい取組ということで、こういった方が来るのかということもありますが、今までの実績に基づくとということで、ぜひそちらもちょっとトライしてみながら、また様子を見て動いていただければと思います。

また、移住ツアーのほうも面談をするだとか、いろんな形で本当に来てもらうということをまずやっぱりやる機会がないとなかなか来られないというところで、その中身のほうはまだここから詰めていくことにはなろうかと思いますが、ぜひその移住につながる取組になるように、いきっかけとできるように進めていただければというふうに思います。

またふるさと住民、関係人口ですね。こちらに関しても今多分下呂温泉観光協会のホームページですかね、ホームページなのかSNSなのか等でも移住に関する動画みたいなのがちょっと上

がっていたりとか、いろんな方面で移住というところの動きがあるかと思しますので、いろんなところと連携しながらここも進めていただければなというふうに思います。

ありがとうございます。以上です。

**○委員長（田口琢弥議員）**

以上で委員会代表質疑を打ち切ります。

それでは、個人の方で質問があれば。

**○副委員長（尾里集務議員）**

今の移住定住促進事業について、もう一点だけお聞きしたいんですけれども、横のつながりというようなことの中で、ちょっと後から、後日出てくるかと思えますけれども、林務のほうでも一応林業体験ツアーというようなところの中でやられるということですので、そちらも移住定住につながってくるんじゃないかなということを思いますので、ぜひその辺も絡めてそれも考えていただいて、その体験ツアーも入れていただければなというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

**○地域振興課長（渡邊 展）**

委員おっしゃるように、林務もそうですし農務もそうですしいろんな課で取組がされておりますので、そこは連携を常に図りながら進めていきたいと思っております。以上です。

**○委員長（田口琢弥議員）**

ほかにございませんか。

**○委員（下平裕次郎議員）**

予算説明資料の12ページ、小坂地域地域振興事業臨時についてお伺いします。

この中で、ノース御嶽ウルトラ&フルマラソンの負担金の算定根拠、そちらのほうを教えてください。

**○小坂振興事務所副所長（石丸直志）**

今の算定根拠でございますが、こちらにつきましては参加費用、そういったものを含めて算出しておりますが、今年度、令和7年度につきましては、前年度より規模を拡大した実行委員会形式で実施しました。目標300人を上回る368名の参加者がありまして、令和8年度につきましては500名の参加者を目指して開催を予定しております。今後は参加者も増やしつつ、自走していける形で大会運営を目指しておりますので、そのような観点から令和8年度は令和7年度に負担金を少し減額した形で大会運営を目指しておりますので、こういった200万円ということで減らした形で負担金を算出しております。以上でございます。

**○委員長（田口琢弥議員）**

よろしいですか。

**○委員（下平裕次郎議員）**

御回答ありがとうございます。

その中で、今、参加者の目標を増やして呼びかけていただくということですが、実際に

参加される方というのは500人あるかないかというのが不明確でなかなか難しいかと思うんですけども、僕の勉強不足で申し訳ないですけど、そちらのほうに届かなかったような形のときはどのようにするかともし決めていけば教えていただきたいです。

**○小坂振興事務所長（佐伯克典）**

あくまでも、これ去年も委員会等でも説明させてもらっておりますけれども、3年間で財政的な支援はなくして自走できるようにしていきたい。あくまでもそれに基づいて今私たちは進んでおりますので、実際令和7年度も協賛金を募ったりとかそういう努力もしています。参加者というのは大体7月ぐらいには分かりますので、その段階でいろんな動きをまたつけていって、自主的な運営ができるよう、この200万円で何とかできるような、そんなことを今考えております。以上です。

**○委員長（田口琢弥議員）**

よろしいか。

**○委員（高井範和議員）**

予算説明資料11ページ、上から3つ目の多文化共生推進事業について2点お伺いします。

1点目は、在住外国人が増える中で今までの取組も踏まえて、内容、場所、回数とそういったものに加えて新たな取組等があるのか、その内容についてが1点。

もう一つが、地域との交流というか地域の関わりについての取組があるのか、その2点をお伺いします。

**○地域振興課長（渡邊 展）**

多文化共生について御質問いただきました。

新たな取組ということで、基本的には現在行っておる日本語交流サロン、それから自習室とか、枠組みとしては変わりませんが、その中身については新たに住民との交流を図るような、スポーツを取り入れたりですとかそういったところで新たなことを行ってまいります。

それから、地域との関わりというところでは、今言ったような交流サロンの中でも地域との関わりをつくっていったりですとか、あとは企業さんが地域との関わりを持てるように間を取り持ってやったりとか、そういうところで関わりをつくっていきたいと思っております。以上です。

**○地域振興部長（小林 哲）**

新年度少し変わる部分ですけども、下呂市民会館のほうでWi-Fi工事を予算化しておりますけれども、外国人の方は通信料とかスマホのことにシビアなんですけれども、そういったWi-Fiで教材とかが見られる、そういう環境を整えまして、自習室という言葉がありましたけれども、そういったところでもう少し充実したことをしたいと思っております。以上です。

あと、先ほどスポーツと言いましたが、モルックという競技、下呂市民の方もやってみえますが、それを外国人の方と体験するような機会を設けたいというふうに考えております。以上です。

**○委員長（田口琢弥議員）**

よろしいか。

○委員（加藤久人議員）

13ページの金山振興事務所の関係で、まず一番下のゆったり館の管理運営のところに、ゆったり館使用料106万8,000円と上がっているんですけども、ちょっとこの中身を教えていただきたいということと、その上の道の駅の施設維持補修費に施設設備ということで462万、改修設計業務になっているんですけども、これは空調が、これはもう前から大変使い勝手が悪くて不効率だということで話が出ておるんですけども、これはまず設計、調査をしていただくという段階であって、これの後に修繕も予定をいただいておりますということの解釈でよかったですか、2点お願いします。

○金山振興事務所副所長（中島康裕）

1点目、ゆったり館の使用料につきましては、従来の貸館での使用料はございましたが、それに加えて、現在12月から女性用の浴室と厨房のほうでウナギの養殖の実証実験を行っております。この関係で、施設の目的外の使用料ということで頂戴しておりますので、その分が計上されておるところです。

今の2点目、ぬく森の里温泉の委託の関係でございますが、委員おっしゃるとおり、空調についてはもう数年前から調子が悪いというような話もありましたので、その辺を今言われたように調査から、専門業者から御提案をいただいて、設計、積算まで来年度行くと、翌年度以降に実施のほうへかかっていければというふうに考えて今計画しておりますのでございます。以上です。

○委員（加藤久人議員）

ありがとうございます。

ゆったり館のこの使用料、ウナギがということで、前から少しは聞いておるんですけども、金山の方にしてみると、ゆったり館の今後について大変皆さん期待をしておられるというか、何とか復活できんかというような声も御年配の方からは聞こえてきておるわけなんですけれども、これは市長どうなんですか、ウナギを今後は軌道に乗れば、そういう路線もあるということなんでしょうか。前はゆったり館の外でやっておられたのが、今度中へということまで来ていますので、ひょっとするとそういったことも将来的には採算が合えば行くという方向も多少なりとも可能性があるのでしょうか。

○市長（山内 登）

今のウナギの関係に関しては、国から稚魚の配分も認めていただいて正式にできるということになりましたので、今西上田でもやっておりますが、今、外だったやつを中の今の温浴施設のほうに入っております。我々もここは伴走型で、商工のほうでも今しっかりと支援をさせていただいて何とか独り立ちしていただいて、ウナギの販売プラスゆったり館の中で新たな事業が、ちょっとここから先は言えないんですが、いろんなところから御提案もいただいているところは確かなので、その辺は何とかいい方向に進んでいけばいいのかな。我々もやっぱりゆったり館についてはずっといろんな御意見も賜りながら、あそこを何とかしなきゃいけないという思いは非常に強く持っておりますので、この辺りまた皆さんにいい御報告ができればいいか

などというふうに思っておりますので、もうしばらくお時間をいただきたいと思います。

また市民の方には、金山町の方は大体ウナギを御存じかなとは思いますが、まだあんまり周知ができていないという思いもありますので、今あそこのピア、ここは言ってもいいと思うんですけれども、ピアの方々と事業提携をして、ピアのほうで例えば販売するとか、今商工の関係でいろんな今事業展開が進んでおりますので、お話はこれぐらいにさせていただいて、頑張ってやっていきたいということでお願いをいたします。

**○委員（加藤久人議員）**

ありがとうございます。

ですけど、先ほども申しましたように、金山の市民、特に御年配の方は温浴施設の復活というものを大変期待しておられますことだけ、また少し含めておいていただきたいと思いますのでお願いいたします。

**○委員（鷲見昌己議員）**

少額ですので、予算の説明書の70ページをお願いします。地域振興推進事業のところでございます。これ地域振興推進事業なので以前から協議しております地域団体向けのクラウドファンディング活動支援の事務経費とか、そういうものが含まれておるものかなということで質問させていただいておったところ、どうやらこの予算にはないようですが、令和8年度から開始を予定しているというようなことをお伺いしておりますが、今これから多分組まれているのでまだ確定ではないでしょうが、大枠が分かればどんなふう考えられているのか、期間的なものか分かれば教えてください。

**○財務課長（杉山勝彦）**

この地域団体の取組に対しますクラウドファンディングを活用しました支援につきましては、財務課のほうでこれまでちょっと検討してきた経緯がございますので、私のほうから回答を申し上げたいと思いますけれども、まずこの本制度の標準的なスケジュールというものを考えておりますのは、地域団体が実施する前年度にクラウドファンディングを活用して寄附を募る事業を募集したいと。その事業を認定し、実際に寄附を募るところまでを前年度に行いまして、その翌年度に集まった寄附を財源として補助金交付なりという形で事業を実施いただく流れを今想定しているところです。ですが、令和8年度につきましては制度の初年度ということを考えておりますので、まずは早期にこの制度としてモデルケースを構築していきたいという考えを持っておりますので、令和8年度につきましては年度内に事業を募集し、寄附も募り、また事業も実施するという形でやっていきたいというふうには考えております。ただ事業の募集をして、その後3か月ほどの寄附金を募って、それから事業の実施をしていただくという形になると、非常に実際に事業の期間が短くなってしまうという課題もありますので、その辺につきましてははっきりとこの事業が円滑に進んでいくように、議会の皆さんとも御相談をしながら、事業の場合によっては予算の繰越しなんかも御相談しながら柔軟な対応をしていきたいなという考えを私のほうでは持っております。

なお、令和8年度には組織の再編がございますので、制度の細部については地域振興あるいは地域団体支援を所管する新たな組織においてさらに検討していただいて、しっかりと実施体制を整えた上で動かしていきたいというふうには考えております。以上です。

#### ○委員（中島ゆき子議員）

一般会計の予算書のほうをお願いします。予算書86ページをお願いします。下から2段目の萩原地域振興事業費臨時で原材料費が11万6,000円です。87ページ、次のページの一番下の小坂地域振興事業の臨時のところでも原材料費ということで30万、少額ですが上がっていますが、こちら2つの振興事務所の原材料費ということで、これはもう所管の、例えば土木とか林務とかそちらに回すというようなことを聞いていたんですが、この2つの原材料費は何か目的があって組まれているのか、今後振興事務所でもこれが持てるならほかの振興事務所もこれを持っていいのかなと思うんですが、その辺の見解をお願いします。

#### ○萩原振興事務所副所長（桂川直也）

先ほどの、委員の質問がありました萩原地域の原材料費11万6,000円なんですけれども、これにつきましては、萩原にあります中央駐車場があります。その区画線がやはり経年劣化によりましてちょっと消えているというようなところがありました。まあいろんな舗装の部分も大分壊れていて、自前で点々補修とかしているわけなんですけれども、なかなか全体をやろうとすると高額な費用がかかりますので、来年度につきましては区画線だけを職員が原材料費で対応したいと考えております。以上です。

#### ○小坂振興事務所副所長（石丸直志）

小坂の30万円につきましては、こちらにつきましては遊歩道、あとそれから登山道、そういったところを修繕していくための原材料費となっております。そういったものをやりながら、なるべく費用のかからない形で維持補修していくという形で、ボランティアでやるような形で30万円計上させていただいて、材料費を買って登山道の修繕とか、今の滝やそういったところの遊歩道の修繕をやるための費用となっております。以上でございます。

#### ○委員（中島ゆき子議員）

萩原につきましては職員が補修をされる、線を引かれるということ、小坂については遊歩道の整備をボランティアでやられるということでこの原材料ということなんですが、振興事務所予算が取れるようであれば、例えば少額の修繕なんかはほかの振興事務所も原材料費ということで持ってもいいのではないかという話にはなってきますので、そうじゃなくて、しっかりした所管のところ予算を取るというような形の方針だと思っていたんですけど、その辺はいかがですか。

#### ○地域振興部長（小林 哲）

今はその地域の所管ということが振興事務所になりますので、そこが所管で適当というふうに判断して予算をつけていただいています。

#### ○委員（中島ゆき子議員）

そういう考え方でいきますと、例えばその振興事務所をここを自分たちでやります、補正を

組みますというのが通るということで、やっぱりちょっと今まで話してみえた方針と違ってくると思うんですけど、それは農林とか建設のほうで聞いたほうがいいですか。

○総務部長（大前栄樹）

建設とか農林の場合は林道とか農地、また道路、市道に関しては所管が建設部のほうなのでそちらへまとめたということです。現在提案されている駐車場とか遊歩道は振興事務所の管理区分なので、その中で自分たちで原材料をつけて修繕をするというもので、そういう区別がありますのでよろしくお願いいたします。

○委員（今井政良議員）

説明資料の12ページ、文化伝統芸能推進事業の中で10万円増えています。その理由については、飛騨美濃歌舞伎大会参加負担金ということで10万円ついておるんですけど、この参加される方、役者さんですけども、そういった方への支援というのはないんですか、その辺を教えてください。

○地域振興課長（渡邊 展）

来年度、飛騨美濃歌舞伎大会に1団体出場されるというふうに予定がされておるといことなんですけど、これを負担金としまして岐阜県地歌舞伎保存振興協議会というところにお支払いをするんですけど、またそちらからその相当額が保存会のほうに出演する費用として支払われるというふうになっております。以上です。

○委員（桂川融己議員）

2点お伺いさせていただきます。

説明資料の11ページの地域おこし協力隊事業のところについてです。

そちらに関してですが、新しく今回下呂上原地区のほうで1人を計上ということになっておりますが、ここに関して募集团体みたいなものが、どうしても何か分からないといいますかそういったようなこともあって、本当はうちも欲しかったんだよねみたいな声とかも外からは聞かれることもあろうかと思いますが、そういう何か地域おこし協力隊を募集したい団体を募集するといいますかそういったような活動、地域おこし協力隊をもっと呼ぶんだというような促進のための費用みたいなものは特段取るような予定はないのかというところが1つ。

あと12ページの公民館施設管理費臨時のところで菅田公民館の解体工事、2階建てで解体費が2,145万5,000円という形で、坪単価にするとちょっと何か高いような印象を計算してみても思うんですけど、これは何かアスベストが含まれているとかそういった特殊事情もあるものなのか、一旦現時点での大きなところで見ているというものなのか、ここに関してもお伺いできればと思います。

○地域振興課長（渡邊 展）

初めに、地域おこし協力隊の募集をしたい団体について募集をするのかという御質問ですが、現在の募集という形では特に考えておりませんで、個別にそういったケースが想定されるようなところ、相談を受けたりそういうところから詳細を詰めながら、実際に募集するのかどうかとい

うところを今相談させていただいておるところでございます。

それから、金山の菅田公民館の解体についてですが、この金額につきましては参考の見積りの金額として上げておりました、実際にはまた詳細設計を再度行っていくことになるかと思えます。以上でございます。

**○委員長（田口琢弥議員）**

よろしいかな。

**○地域振興課長（渡邊 展）**

すみません。アスベストについては、今は入っていないという想定で検証をしております。

**○委員（桂川融己議員）**

ありがとうございます。

地域おこし協力隊のほうは現時点で詳細、個別にやっているということで、地域の活性化とかいろんな地域運営組織が今動いていたり、地域をまとめていくという動きがある中では、ちょっとこの制度を知らないという方も比較的多いのかなというふうに思ったりしますので、知っている人はどんどん提案して、これに入れたいというふうに動いているようなところもありますが、ここはちょっと我々のほうも動かなきゃいけないところではありますが、そういった促進というところも動いていただいてもいいのかなというふうに思っております。

また、菅田公民館はアスベストなしでこの金額ということで、とはいえ今は参考見積りの段階ということで理解しました。ありがとうございます。

**○市長（山内 登）**

地域おこし協力隊については、これは国の総務省の特別交付税で対応していただくんですが、これも青天井ではありません。ある程度国も目標の数値を何人までということをお決めになった上でかなりそこに近づいておることということを考えていろいろなことを考えれば、まず地域でいろいろなことをやりたいというお話をお伺いした上でそれならばこういう制度も使えるということで御紹介するならいいんですが最初から、地域おこし協力隊があるから使えませんかということになるとちょっと趣旨としては私どもは違うとというふうに考えておりますので、我々から地域おこし協力隊ありきで何か募集をかけるということは今後もするつもりはありません。

**○委員長（田口琢弥議員）**

ほかにございませんか。

**○市長（山内 登）**

1件だけすみません、ちょっと補足をさせてください。

先ほどのノース御嶽マラソンの関係とか、マラソンの関係です。

これはちょっと将来的には見直さなきゃいけないと思っておりますが、金山の清流マラソン、こちらのほうはこれまちづくり推進課の事業になっていて、ノース御嶽は地域振興部になっております。マラソンは、今実際はこの2つが地域を活性化するために頑張っているマラソン、

また萩原では中学校の子とかがやっておるマラソンもあるんですが、この2つがですね。これは昔からやっていたところ、また昔やっていたけど一旦廃止になったけどまた復活するという事業の中です。

飛騨の金山の清流マラソン、諸収入でスポーツ振興くじ助成金なんですが、これはここだけのために、ここしかないからこのために取ってあった210万なんですが、本来いろんなスポーツで使えることになればいろんなところで使ってもしかるべきなので、ただ今もちろん金山のほうは、我々は先ほどお答えしていただいたとおりしっかりと予算も確保するし、皆さんを助成していく。ノース御嶽についても、今所長が3年間で自走を目指すということ、これは原則ではあるんですが、我々とするとな一生懸命やってみえる方々に対して、3年たったんで自走ができないから終わりますということはやっとなかなか言えない。スポーツ振興宝くじとかいろんなそういうものを考えながら、今は観光文化スポーツ部にしました。スポーツという言葉も文化とともに一つ格上げしたような形になっていますので、やっぱり地域の活性化のためにはこういうスポーツ事業というものはしっかりと応援をしていきたいというふうに思っていますので、そこだけお間違いのないように。もちろん地域で頑張っていたところもしっかり頑張っていたと思いますが、我々としてもしっかりとバックアップはしていきたいですよということだけ御承知おきをいただきたいと思います。以上です。

○委員長（田口琢弥議員）

ほかによろしいでしょうか。

[挙手する者なし]

それでは、以上で地域振興部関係の予算について質疑を打ち切ります。

これで、本日予定されておりました予算決算常任委員会の審査を終了いたします。

明日17日火曜日も、引き続き市民保健部、福祉部、環境部及び農林部関係予算の審査を行いますので、定刻までにお集まりください。

本日はお疲れさまでした。

午後2時44分 散会